

科目	事業名	避難行動要支援者対策費（社会福祉費）																						
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる																						
		防災・減災対策の推進																						
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費																		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																						
1,591 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,591 千円																		
主管	1 事業目的 避難行動要支援者に対する災害時における避難支援等を実効性のあるものとするため、災害対策基本法に基づき、個別避難計画を作成する。																							
	2 事業内容 個別避難計画を作成するため、個別避難計画作成対象者への郵送による意向調査を実施し、個別避難計画作成支援の優先度を把握するとともに、セルフプランの作成を推進する。																							
	(1) 避難行動要支援者の状況（令和4年9月30日現在）																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対象者数</th> <th>同意者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①要介護認定3～5</td> <td>751人</td> <td>199人</td> </tr> <tr> <td>②身体障害者手帳1・2級（総合等級）（心臓、じん臓などの内部機能障害だけで該当する方は除く。）</td> <td>842人</td> <td>297人</td> </tr> <tr> <td>③療育手帳A判定</td> <td>168人</td> <td>108人</td> </tr> <tr> <td>④精神障害者保健福祉手帳1級で単身世帯</td> <td>32人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>⑤①～④の状況と同等で、避難行動に支援が必要な者（市長が認める者）</td> <td>256人</td> <td>256人</td> </tr> </tbody> </table>						項目	対象者数	同意者数	①要介護認定3～5	751人	199人	②身体障害者手帳1・2級（総合等級）（心臓、じん臓などの内部機能障害だけで該当する方は除く。）	842人	297人	③療育手帳A判定	168人	108人	④精神障害者保健福祉手帳1級で単身世帯	32人	8人	⑤①～④の状況と同等で、避難行動に支援が必要な者（市長が認める者）	256人	256人
	項目	対象者数	同意者数																					
	①要介護認定3～5	751人	199人																					
	②身体障害者手帳1・2級（総合等級）（心臓、じん臓などの内部機能障害だけで該当する方は除く。）	842人	297人																					
	③療育手帳A判定	168人	108人																					
	④精神障害者保健福祉手帳1級で単身世帯	32人	8人																					
	⑤①～④の状況と同等で、避難行動に支援が必要な者（市長が認める者）	256人	256人																					
(2) 支出科目																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>調査書発送用封筒作成費、返信用封筒作成費及び改ざん予防用紙</td> <td>101千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>調査書発送費用、調査書着払い費用及び同意確認郵送料</td> <td>510千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>避難行動要支援者名簿システム保守業務</td> <td>479千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>避難行動要支援者名簿システム賃借</td> <td>501千円</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	事業費	需用費	調査書発送用封筒作成費、返信用封筒作成費及び改ざん予防用紙	101千円	役務費	調査書発送費用、調査書着払い費用及び同意確認郵送料	510千円	委託料	避難行動要支援者名簿システム保守業務	479千円	使用料及び賃借料	避難行動要支援者名簿システム賃借	501千円				
区分	内容	事業費																						
需用費	調査書発送用封筒作成費、返信用封筒作成費及び改ざん予防用紙	101千円																						
役務費	調査書発送費用、調査書着払い費用及び同意確認郵送料	510千円																						
委託料	避難行動要支援者名簿システム保守業務	479千円																						
使用料及び賃借料	避難行動要支援者名簿システム賃借	501千円																						
3 事業効果 個別避難計画を作成することにより、避難行動要支援者に対する適切な避難行動支援へ繋げることができる。																								
社会福祉課																								

科目	事業名	地域福祉計画策定費（地域福祉計画費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		地域福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
3,339 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,339 千円
主管	1 事業目的					
	地域共生社会の実現に向けて、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉及びその他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画である地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体的に策定する。					
	2 事業内容					
	(1) 清須市地域福祉計画策定（第1次計画・令和7年度～令和11年度）					
	ア 策定委員会の開催					
			策定委員	開催回数		
			20 人	2 回		
	イ アンケート調査及びアンケート結果の分析					
	対象者見込数 2,000人					
	(2) 支出科目					
		区 分	内 容	事業費		
		報償費	策定委員会委員報償金	331 千円		
		需用費	策定委員会に係る飲料費など	13 千円		
		役務費	策定委員会開催郵送費など	25 千円		
		委託料	第1次地域福祉計画策定業務	2,970 千円		
3 事業効果						
地域福祉計画を策定することで、地域共生社会の実現に向けた公的支援及び地域づくりに取り組むことができる。						
社会福祉課						

科目	事業名	民生児童委員活動支援費（民生児童委員費）																		
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																		
		地域福祉の充実																		
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費														
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																		
10,810 千円 (△42 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等														
	5,020 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,790 千円														
主管																				
社会福祉課	1 事業目的 社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ必要な援助を行い、また、社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の活動に対し、支援を行う。																			
	2 事業内容 地域の実態を把握するため、社会調査や相談などの民生委員・児童委員活動を支援する。																			
	(1) 民生委員・児童委員数																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島地区民生児童委員協議会</td> <td>21 人(うち主任児童委員 2 人)</td> </tr> <tr> <td>清洲地区民生児童委員協議会</td> <td>29 人(うち主任児童委員 2 人)</td> </tr> <tr> <td>新川地区民生児童委員協議会</td> <td>22 人(うち主任児童委員 2 人)</td> </tr> <tr> <td>春日地区民生児童委員協議会</td> <td>11 人(うち主任児童委員 2 人)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>83 人(うち主任児童委員 8 人)</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	委員数	西枇杷島地区民生児童委員協議会	21 人(うち主任児童委員 2 人)	清洲地区民生児童委員協議会	29 人(うち主任児童委員 2 人)	新川地区民生児童委員協議会	22 人(うち主任児童委員 2 人)	春日地区民生児童委員協議会	11 人(うち主任児童委員 2 人)	合 計	83 人(うち主任児童委員 8 人)		
	区 分	委員数																		
	西枇杷島地区民生児童委員協議会	21 人(うち主任児童委員 2 人)																		
	清洲地区民生児童委員協議会	29 人(うち主任児童委員 2 人)																		
	新川地区民生児童委員協議会	22 人(うち主任児童委員 2 人)																		
	春日地区民生児童委員協議会	11 人(うち主任児童委員 2 人)																		
	合 計	83 人(うち主任児童委員 8 人)																		
(2) 支出科目																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>民生委員・児童委員活動費用弁償費など</td> <td>10,300 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>民生児童委員手帳及び名札など</td> <td>149 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>駐車料及び通行料</td> <td>26 千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>愛知県民生委員児童委員連盟会費及び愛知県社会福祉協議会会費など</td> <td>335 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	報償費	民生委員・児童委員活動費用弁償費など	10,300 千円	需用費	民生児童委員手帳及び名札など	149 千円	使用料及び賃借料	駐車料及び通行料	26 千円	負担金、補助及び交付金	愛知県民生委員児童委員連盟会費及び愛知県社会福祉協議会会費など	335 千円
区 分	内 容	事業費																		
報償費	民生委員・児童委員活動費用弁償費など	10,300 千円																		
需用費	民生児童委員手帳及び名札など	149 千円																		
使用料及び賃借料	駐車料及び通行料	26 千円																		
負担金、補助及び交付金	愛知県民生委員児童委員連盟会費及び愛知県社会福祉協議会会費など	335 千円																		
(3) 民生委員・児童委員の主な活動内容																				
<p>ア 社会調査 担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握する。</p> <p>イ 相談 地域住民が抱えている課題について、相手の立場に立ち、親身になって相談を受ける。</p> <p>ウ 連絡通報 住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを受けられるよう、関係行政機関、施設、団体などに連絡し、必要な対応を働きかける。</p> <p>エ 調整 地域住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が受けられるように支援する。</p>																				
3 事業効果 民生委員・児童委員の活動を支援することにより、民生委員・児童委員の地域での活動が円滑に行われ、社会福祉の増進に寄与することができる。																				

科目	事業名	人権擁護委員活動支援費（人権擁護委員費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		地域福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	487千円 (△1千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	487千円		
社会福祉課	1 事業目的							
	国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及と高揚に努める人権擁護委員の活動に対し、支援を行う。							
	2 事業内容							
	(1) 人権擁護委員数 11人							
	(2) 主な活動内容							
	ア 人権擁護委員の日（6月1日）啓発活動 市内商業施設で人権啓発活動を行う。							
	イ 人権よろず相談（年6回、奇数月の第2水曜日） 市役所で人権に関する相談に応じる。							
	ウ 人権週間（12月4日～10日）啓発活動 市内の小学校及び中学校を訪問し、人権DVD鑑賞や人権に関する講話など人権教室を行う。							
	エ 児童館、保育園及び幼稚園人権啓発活動 市内の児童館、保育園及び幼稚園に訪問し、紙芝居や人権カルタなどの遊びを通して人権啓発活動を行う。							
	(3) 支出科目							
		区 分	内 容			事業費		
		負担金、補助及び 交付金	名古屋人権擁護委員協議会負担金及び西春地区人権擁護委員会負担金			97千円		
			清須市人権委員会補助金			390千円		
3 事業効果								
人権擁護委員の活動を支援することにより、市民の人権に対する正しい理解を深め、人権問題への取組みの推進に寄与することができる。								

科目	事業名	西春日井保護区保護司会負担金（保護司等費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	352千円 (△1千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	352千円
社会福祉課	1 事業目的 社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、並びに地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与することを使命とする西春日井保護区保護司会に対し、負担金を支出する。					
	2 事業内容					
	(1) 西春日井保護区保護司会会員数 44人					
	(2) 主な活動内容					
	ア 青少年等の更生保護活動 保護観察所からの依頼により、犯罪をした者及び非行のある少年の更生及び少年院や刑務所に収容されている人の釈放後の社会復帰の手助けを行う。					
	イ 更生保護サポートセンターの運営（週3回） 薬物乱用・非行・家庭内暴力・ひきこもり・不登校などの相談に応じる。					
	ウ 社明作文コンテストの啓発活動 法務省が主催する“社会を明るくする運動作文コンテスト”の参加を小・中学校へ依頼し、作品審査会を開催する。					
	エ 各種会議等への参加 愛知県保護司会連合会、尾東地区保護司会会長会議、薬物乱用防止推進委員会、及び更生サポートセンター連絡協議会などの各種会議等へ参加する。					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
		負担金、補助及び交付金	西春日井保護区保護司会負担金	352千円		
3 事業効果 西春日井保護区保護司会の活動を支援することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪を予防し、安心と安全のまちづくりを目指す清須市を含む西春日井保護区の地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。						

科目	事業名	保護司協議会補助金（保護司等費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	675千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	675千円
社会福祉課	1 事業目的 社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、並びに地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与することを使命とする清須市保護司協議会に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容					
	(1) 清須市保護司協議会会員数 21人					
	(2) 主な活動内容					
	ア まつり会場等での街頭指導及び啓発活動 春日五条川さくらまつり、尾張西枇杷島まつり、市納涼盆踊り、新川やると祭及び清洲城信長まつりの会場等で街頭指導や啓発活動などを行う。					
	イ 薬物乱用防止教室の開催（5～6月） 市内中学校を訪問し、薬物乱用防止教室を開催する。					
	ウ 覚せい剤撲滅キャンペーン（年3回） 市内の商業施設で啓発物品を配布し、啓発を行う。					
	エ 青少年健全育成大会の共催（7月） 市教育委員会生涯学習課と共催し、講演会を開催する。					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
		負担金、補助及び交付金	清須市保護司協議会補助金	675千円		
3 事業効果 清須市保護司協議会の活動を支援することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪を予防し、安心と安全のまちづくりを目指す清須市の地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。						

科目	事業名	更生保護女性会補助金（保護司等費）						
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる						
		防犯・交通安全対策の推進						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	231 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	231 千円		
社会福祉課	1 事業目的							
	<p>安心と安全の地域づくりを目指して地域社会の発展を図るとともに、女性の立場から更生保護思想の普及及び更生保護事業に対する協力援助、地域社会の浄化並びに青少年の健全育成及び補助援護などを行う清須市更生保護女性会に対し、補助金を交付する。</p>							
	2 事業内容							
	(1) 清須市更生保護女性会会員数							
	44人							
	(2) 主な活動内容							
	ア 更生保護活動							
	<p>更生保護思想の普及・啓発、矯正施設への訪問・理解及び更生保護施設への支援・協力を行う。</p>							
	イ 子育て支援活動							
	<p>登下校パトロール、あいさつ運動及び児童館まつり等の児童館活動の支援を行う。</p>							
ウ 関係機関との連携・協働								
<p>特殊詐欺防止寸劇の実施及び清須市保護司協議会や西枇杷島警察署との連携・協働を行う。</p>								
エ 研修								
<p>関係機関及び団体主催の研修会及び講習会へ参加する。</p>								
(3) 支出科目								
		区 分	内 容			事業費		
		負担金、補助及び交付金	清須市更生保護女性会補助金			231 千円		
3 事業効果								
<p>更生保護思想の普及及び青少年健全育成の推進を図るための啓発活動等を行う清須市更生保護女性会の活動を支援することにより、地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。</p>								

科目	事業名	社会を明るくする運動実施委員会補助金（保護司等費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	180千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	180千円
社会福祉課	1 事業目的					
	法務省が主唱する運動の趣旨に基づき、地域住民の理解と参加を求め犯罪や非行のない明るい社会の構築に寄与することを目的とする清須市社明実施委員会に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容					
	(1) 清須市社明実施委員会委員数 12人					
	(2) 主な活動内容					
	ア 社会を明るくする運動強調月間（7月1日～31日） 市内の小中学校をはじめとする公共施設等にのぼり旗を設置して啓発を行うほか、市内商業施設での啓発品の配布、青少年健全育成大会の参加者への啓発資材の配布、広報車による市内巡回広報活動を行う。					
	イ 社明運動啓発活動（年4回） 春日五条川さくらまつり、尾張西枇杷島まつり、新川やると祭及び清洲城信長まつりの会場で啓発活動を行う。					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			負担金、補助及び交付金	清須市社会を明るくする運動実施委員会補助金	180千円	
3 事業効果						
地域住民の理解と参加を求め、犯罪や非行のない明るい社会の構築に寄与する活動を行う清須市社明実施委員会の活動を支援することにより、地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。						

科目	事業名	平和祈念式開催費（平和祈念費）						
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる						
		生涯学習の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	838千円 (+1千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	838千円		
社会福祉課	1 事業目的 過去の戦争によって亡くなられた方々に対し、追悼の意を表するとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さを再認識し、恒久平和を祈念する。							
	2 事業内容 平和月間（8月1日～31日）に平和祈念式等を実施する。							
	(1) 平和祈念式							
	ア 主な内容 黙祷、千羽鶴献上（保育園児）、平和の宣言（保育園児）、式辞、平和祈念のことば、献花及び体験作文発表（平和推進派遣研修参加児童代表）							
	イ 参列者数（予定） 300人							
	ウ 場所 新川地域文化広場（カルチバ新川）							
	(2) 記帳所の設置							
	ア 期間 8月1日～31日							
	イ 場所 市役所、にしびさわやかプラザ、清洲市民センター、市立図書館及び平和祈念式会場（カルチバ新川）							
	(3) 支出科目							
		区 分	内 容			事業費		
		需用費	展示用写真印刷用紙、記録媒体など			13千円		
		委託料	平和祈念式開催等業務			825千円		
3 事業効果 平和月間に平和祈念式等を実施することにより、平和の尊さを再認識し、市民の平和意識の高揚を図ることができる。								

科目	事業名	生活困窮者自立相談支援等費（生活困窮者自立支援費）																							
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																							
		生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施																							
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																							
	4,499 千円 (△1,245 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																		
3,301 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,198 千円																			
主管	1 事業目的 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給など、自立支援策の強化を図るために必要な支援を行う。																								
	2 事業内容																								
	(1) 自立相談支援事業 生活困窮者からの相談を受け、ニーズに応じた包括的な支援を行うことにより、自立の促進を図る。																								
	(2) 住居確保給付金 離職等により、住居を失った又はそのおそれがある人に対し、住居確保給付金を支給することで、安定した住居の確保と就労及び就労機会の確保を図る。																								
	(3) 支出科目																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>就労支援に係る交通費</td> <td>4 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>ケース記録等保存用ファイル</td> <td>8 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>住居確保給付金決定通知等郵送料</td> <td>13 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>就労支援に係る駐車料金</td> <td>44 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>住居確保給付金など</td> <td>4,430 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	旅費	就労支援に係る交通費	4 千円	需用費	ケース記録等保存用ファイル	8 千円	役務費	住居確保給付金決定通知等郵送料	13 千円	使用料及び賃借料	就労支援に係る駐車料金	44 千円	扶助費	住居確保給付金など	4,430 千円
	区 分	内 容	事業費																						
	旅費	就労支援に係る交通費	4 千円																						
	需用費	ケース記録等保存用ファイル	8 千円																						
	役務費	住居確保給付金決定通知等郵送料	13 千円																						
使用料及び賃借料	就労支援に係る駐車料金	44 千円																							
扶助費	住居確保給付金など	4,430 千円																							
3 事業効果																									
生活や就労に関する相談支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口で各種制度や就労などの情報を提供することにより、自立の促進を図ることができる。																									
また、離職者等に住居確保給付金を支給することにより、住居に関する不安を解消し、就労及び就労機会の確保を支援することができる。																									
社	会	福	祉	課																					

科目	事業名	生活困窮者就労準備支援費（生活困窮者自立支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
3,241 千円 (+3 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	2,160 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,081 千円		
主管	1 事業目的							
	<p>就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れていることや就労意欲が低下しているなどの理由により直ちに就労することが困難な者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成に向けて支援する。</p>							
	2 事業内容							
	<p>生活保護受給者や生活困窮者が抱える課題を把握・分析し、支援の目標に沿って、セミナー、ワークショップ、就労体験等を実施し、一般就労に従事できるように支援する。</p>							
社	(1) 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	委託料		生活困窮者就労準備支援業務			3,241 千円		
会	3 事業効果							
	<p>就労に向けた準備が整っていない者に対し、基礎能力の形成から一貫して支援することにより、自立更生につなげ、貧困の脱却に寄与することができる。</p>							
福								
祉								
課								

科目	事業名	生活困窮世帯学習応援費（生活困窮者自立支援費）											
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる											
		生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施											
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳											
3,010 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等							
	1,505 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,505 千円							
主管	<p>1 事業目的 生活困窮世帯の子どもへの学習支援、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援など、子どもと保護者の双方に必要な支援をすることで、子どもの明るい未来をサポートし、貧困の連鎖の防止を図る。</p> <p>2 事業内容 生活保護受給世帯等の生活困窮世帯の中学生、高校生などを対象とした学習等支援を行う。</p> <p>(1) 支出科目</p> <table border="1" data-bbox="359 1041 1455 1126"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>生活困窮世帯学習等支援業務</td> <td>3,010 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	生活困窮世帯学習等支援業務	3,010 千円
	区 分	内 容	事業費										
	委託料	生活困窮世帯学習等支援業務	3,010 千円										
社 会 福 祉 課	<p>3 事業効果 健全な育成環境を維持することが困難な生活困窮世帯の子どもに対して円滑な学習支援を行い、保護者に対して進学に関する支援などを行うことにより、当該子どもの進学につなげ、貧困の連鎖の防止に寄与することができる。</p>												

科目	事業名	社会福祉協議会費								
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる								
		地域福祉の充実								
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
67,458千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	767千円	0千円	0千円	0千円	0千円	66,691千円				
主管	1 事業目的 地域福祉の推進を図る社会福祉法人清須市社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。									
	2 事業内容 社会福祉法人清須市社会福祉協議会補助金交付要綱の規定により、社会福祉法人清須市社会福祉協議会へ補助金を交付する。									
	(1) 社会福祉協議会運営費補助金									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	負担金、補助及び交付金		人件費（会長1人、理事等31人、正規職員6人分の一部、臨時職員2人分の一部及び再雇用職員1人分）					48,570千円		
	(2) 社会福祉協議会事業費補助金									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	負担金、補助及び交付金		福祉活動専門事業					128千円		
地域福祉活動推進事業					14,040千円					
ボランティアセンター活動事業					980千円					
法律相談事業					190千円					
日常生活自立支援事業					3,550千円					
3 事業効果 補助金を交付することで、少子・高齢社会の進展、家庭機能の変化、障がい者の自立と社会参加の進展など、市民全体を対象とした福祉活動の支援や生活の安定を支える役割を果たすことができる。										
社	会	福	祉	課						

科目	事業名	障害者福祉計画策定費（障害者福祉計画費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		障害者（児）福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳				
	6,861 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,861 千円
社会福祉課	1 事業目的					
	<p>障害者基本法に基づく障害者施策に関する基本的な事項を定める障害者基本計画（第4期計画・令和6年度～令和11年度）、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスなどの提供体制の確保について定める障害福祉計画（第7期計画・令和6年度～令和8年度）及び児童福祉法に基づく障がい児支援の提供体制の確保について定める障害児福祉計画（第3期計画・令和6年度～令和8年度）を策定する。</p>					
	2 事業内容					
	(1) 障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定					
	ア 策定委員会の開催					
			策定委員	開催回数		
			12 人	4 回		
	イ アンケート調査及びアンケート結果の分析					
	<p>身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者などを対象にアンケート調査を実施し、分析する。</p> <p>対象者見込数 3, 200 人</p>					
	ウ 障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の作成					
(2) 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
		報償費	策定委員会委員報償金	478 千円		
		需用費	障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画印刷製本費など	271 千円		
		役務費	策定委員会開催通知郵送費など	29 千円		
		委託料	障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定業務	6,083 千円		
3 事業効果						
<p>障がい者の自立及び社会参加の支援のための施策を総合的かつ計画的に推進し、本市の実情に応じた障害福祉サービスや障がい児支援の提供体制などを確保するための計画を策定することができる。</p>						

科目	事業名	介護給付費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	617,180 千円 (+42,419 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
462,856 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	154,324 千円		
主管	<p>1 事業目的 地域での自立した暮らしを支援するため、居宅や施設などにおいて介護を要する障がい者等に対して必要なサービス等を提供する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 居宅介護（ホームヘルプ） 障がい者等に、居宅において入浴、排せつ、食事などの介護などのサービスを提供する。</p> <p>(2) 重度訪問介護 重度の肢体不自由者等で常時介護を必要とする人に、居宅などにおいて入浴、排せつ、食事などの介護や外出時における移動支援などの総合的なサービスを提供する。</p> <p>(3) 同行援護 視覚障がい者等に、外出時における移動に必要な情報の提供や移動の援護などのサービスを提供する。</p> <p>(4) 行動援護 自己判断能力が制限されている障がい者等に、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護や外出時に必要な援助などのサービスを提供する。</p> <p>(5) 療養介護 医療が必要で、常時介護を必要とする障がい者に、医療機関等において機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上のサービスを提供する。</p> <p>(6) 生活介護 常時介護を必要とする障がい者に、主として昼間、障害者支援施設などにおいて入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動のサービスを提供する。</p> <p>(7) 短期入所（ショートステイ） 居宅において障がい者等の介護を行う人が病気の場合などに、夜間も含めた短期間、施設において入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供する。</p> <p>(8) 重度障害者等包括支援 常時介護が必要な重度の障がい者等で意思疎通が著しく困難な人に、障害福祉サービスを包括的に提供する。</p> <p>(9) 施設入所支援 施設に入所する障がい者に、主として夜間、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供する。</p> <p>(10) 高額障害福祉サービス等給付費 同一世帯の中で障害福祉サービスの利用者が複数いる場合又は同一人が介護保険サービスを利用している場合などで、世帯における利用者負担額が基準額を超える場合に、高額障害福祉サービス等給付費を支給する。</p>							
社 会 福 祉 課								

- (11) 特定障害者特別給付費（補足給付費）
施設に入所している低所得の障がい者に、実費負担の軽減を図るため、特定障害者特別給付費（補足給付費）を支給する。
- (12) 地域移行支援・地域定着支援
障害者支援施設等へ入所又は精神科病院に入院している障がい者等で、地域における生活に移行するために重点的な支援が必要な人に、住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援や居宅において単身で生活している障がい者等に、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を提供する。
- (13) 計画相談支援
サービス利用計画の作成等を行った場合に、サービス等利用計画作成費を支給する。
- (14) 重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金
重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複している障がい者（児）を受け入れる短期入所事業所に対し、短期入所事業運営の安定化及びその参入促進を図るため、重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金を交付する。
- (15) 地域移行支度経費支援事業補助金
障害者支援施設等に入所又は精神科病院に入院している障がい者等が地域生活に移行するに当たって地域生活で新たに必要となる物品を購入する場合に、地域移行支度経費支援事業補助金を交付する。
- (16) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件数等	事業費
居宅介護（ホームヘルプ）	166 人	1,992 件	172,529 千円
重度訪問介護	3 人	36 件	20,344 千円
同行援護	3 人	36 件	1,410 千円
行動援護	8 人	96 件	5,079 千円
療養介護	10 人	120 件	32,860 千円
生活介護	117 人	1,404 件	278,411 千円
短期入所（ショートステイ）	45 人	540 件	30,446 千円
重度障害者等包括支援	1 人	12 件	112 千円
施設入所支援	30 人	360 件	52,983 千円
高額障害福祉サービス等給付費	25 人	25 件	733 千円
特定障害者特別給付費（補足給付費）	30 人	360 件	2,797 千円
地域移行支援・地域定着支援	2 人	24 件	590 千円
計画相談支援	401 人	1,212 件	18,832 千円
重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金	1 人	1 施設	24 千円
地域移行支度経費支援事業補助金	1 人	1 施設	30 千円

(17) 支出科目

区 分	内 容	事業費
負担金、補助及び交付金	重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金等	54 千円
扶助費	介護給付費	617,126 千円

3 事業効果

効果的かつ効率的に障害福祉サービスを提供し、障がい者等の自立を支援することにより、障がい者等の地域生活の向上を図ることができる。

社
会
福
祉
課

科目	事業名	訓練等給付費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	752,831千円 (+165,997千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
563,968千円		0千円	0千円	0千円	0千円	188,863千円		
主管	<p>1 事業目的 地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの必要がある障がい者や身体機能の維持、回復などの必要がある障がい者に対し、地域での自立した暮らしを支援するために必要なサービスを提供する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 自立訓練 障がい者に、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要なサービスを提供する。</p> <p>(2) 就労移行支援 一般企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要なサービスを提供する。</p> <p>(3) 就労継続支援 一般企業等での就労が困難な障がい者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要なサービスを提供する。</p> <p>(4) 就労定着支援 就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に、一定期間、課題解決に向けて必要なサービスを提供する。</p> <p>(5) 宿泊型自立訓練 一般就労や障害福祉サービスを利用している障がい者に、日中、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供するとともに、帰宅後における生活能力等の維持・向上のために必要なサービスを提供する。</p> <p>(6) 共同生活援助（グループホーム） 障がい者に、主として夜間、共同生活を行う住居において入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供する。</p> <p>(7) 特定障害者特別給付費（補足給付費） 共同生活援助を利用している低所得の障がい者に、実費負担の軽減を図るため、特定障害者特別給付費（補足給付費）を支給する。</p> <p>(8) 共同生活援助支援事業費補助金 共同生活援助を実施する事業所に対して、共同生活援助事業の安定化及びその参入促進を図るため、共同生活援助支援事業費補助金を交付する。</p>							
社会福祉課								

(9) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件数等	事業費
自立訓練	10 人	120 件	9,233 千円
就労移行支援	24 人	288 件	46,307 千円
就労継続支援	223 人	2,676 件	419,177 千円
就労定着支援	2 人	24 件	791 千円
宿泊型自立訓練	1 人	12 件	5,400 千円
共同生活援助(グループホーム)	92 人	1,104 件	259,198 千円
特定障害者特別給付費(補足給付費)	92 人	1,104 件	10,105 千円
共同生活援助支援事業費補助金	13 人	12 施設	2,620 千円

(10) 支出科目

区 分	内 容	事業費
負担金、補助及び 交付金	共同生活援助支援事業費補助金	2,620 千円
扶助費	訓練等給付費	750,211 千円

3 事業効果

効果的かつ効率的に障害福祉サービスを提供し、障がい者等の自立を支援することにより、障がい者等の地域生活の向上を図ることができる。

科目	事業名	自立支援医療費支給費（障害者総合支援費）																													
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																													
		障害者（児）福祉の充実																													
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																													
	190,740 千円 (△12,456 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																								
143,055 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	47,685 千円																									
主管	1 事業目的 身体障がい者（児）の障がいを軽減し、自立した日常生活又は社会経済活動への参加を促進するため、必要な医療費を支給する。																														
	2 事業内容																														
	(1) 更生医療 身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障がいを除去・軽減する手術などの治療により確実に効果が期待できる者（18歳以上）に、医療費を支給する。																														
	(2) 育成医療 身体に障がいのある児童で、その障がいを除去・軽減する手術などの治療により確実に効果が期待できる児童（18歳未満）に、医療費を支給する。																														
	(3) 療養介護医療 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活のサービスのうち、医療に係るものを支給する。																														
	(4) 支給者数（見込み）及び事業費																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支給者数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更生医療</td> <td>182 人</td> <td>181,416 千円</td> </tr> <tr> <td> 肢体不自由</td> <td>1 人</td> <td>210 千円</td> </tr> <tr> <td> 心臓</td> <td>1 人</td> <td>43 千円</td> </tr> <tr> <td> 腎臓機能障害</td> <td>169 人</td> <td>177,769 千円</td> </tr> <tr> <td> 免疫機能障害</td> <td>11 人</td> <td>3,394 千円</td> </tr> <tr> <td>育成医療</td> <td>13 人</td> <td>810 千円</td> </tr> <tr> <td>療養介護医療</td> <td>11 人</td> <td>8,514 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	支給者数	事業費	更生医療	182 人	181,416 千円	肢体不自由	1 人	210 千円	心臓	1 人	43 千円	腎臓機能障害	169 人	177,769 千円	免疫機能障害	11 人	3,394 千円	育成医療	13 人	810 千円	療養介護医療	11 人	8,514 千円
	区 分	支給者数	事業費																												
	更生医療	182 人	181,416 千円																												
	肢体不自由	1 人	210 千円																												
心臓	1 人	43 千円																													
腎臓機能障害	169 人	177,769 千円																													
免疫機能障害	11 人	3,394 千円																													
育成医療	13 人	810 千円																													
療養介護医療	11 人	8,514 千円																													
(5) 支出科目																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>自立支援医療費支給費</td> <td>190,740 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	扶助費	自立支援医療費支給費	190,740 千円																			
区 分	内 容	事業費																													
扶助費	自立支援医療費支給費	190,740 千円																													
3 事業効果 医療費の一部又は全部を公費で負担することにより、安定的かつ効果的な医療を提供することができる。																															

科目	事業名	補装具費支給費（障害者総合支援費）																																														
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																														
		障害者（児）福祉の充実																																														
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費																																										
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																														
13,679 千円 (+413 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																										
	10,259 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,420 千円																																										
主管	<p>1 事業目的 身体障がい者等が日常生活を送る上で、移動等の確保や就労場面等において能率の向上を図るため、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する補装具の購入等に必要な費用を支給する。</p> <p>2 事業内容 身体障がい者等からの申請に基づき、補装具の購入等が必要と認めた場合に、その費用を支給する。</p> <p>(1) 件数（見込み）及び事業費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義肢</td> <td>4 件</td> <td>1,152 千円</td> </tr> <tr> <td>装具</td> <td>19 件</td> <td>1,675 千円</td> </tr> <tr> <td>座位保持装置</td> <td>13 件</td> <td>3,809 千円</td> </tr> <tr> <td>眼鏡</td> <td>1 件</td> <td>33 千円</td> </tr> <tr> <td>補聴器</td> <td>19 件</td> <td>1,090 千円</td> </tr> <tr> <td>車いす</td> <td>21 件</td> <td>3,293 千円</td> </tr> <tr> <td>電動車いす</td> <td>8 件</td> <td>1,728 千円</td> </tr> <tr> <td>座位保持いす</td> <td>3 件</td> <td>234 千円</td> </tr> <tr> <td>歩行器</td> <td>2 件</td> <td>202 千円</td> </tr> <tr> <td>歩行補助つえ</td> <td>3 件</td> <td>23 千円</td> </tr> <tr> <td>起立保持具</td> <td>2 件</td> <td>440 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>補装具費支給費</td> <td>13,679 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 補装具費を支給することにより、身体障がい者等が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や就労場面等における能率の向上を図ることができる。 また、身体障がい児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成、助長することができる。</p>						区 分	件 数	事業費	義肢	4 件	1,152 千円	装具	19 件	1,675 千円	座位保持装置	13 件	3,809 千円	眼鏡	1 件	33 千円	補聴器	19 件	1,090 千円	車いす	21 件	3,293 千円	電動車いす	8 件	1,728 千円	座位保持いす	3 件	234 千円	歩行器	2 件	202 千円	歩行補助つえ	3 件	23 千円	起立保持具	2 件	440 千円	区 分	内 容	事業費	扶助費	補装具費支給費	13,679 千円
区 分	件 数	事業費																																														
義肢	4 件	1,152 千円																																														
装具	19 件	1,675 千円																																														
座位保持装置	13 件	3,809 千円																																														
眼鏡	1 件	33 千円																																														
補聴器	19 件	1,090 千円																																														
車いす	21 件	3,293 千円																																														
電動車いす	8 件	1,728 千円																																														
座位保持いす	3 件	234 千円																																														
歩行器	2 件	202 千円																																														
歩行補助つえ	3 件	23 千円																																														
起立保持具	2 件	440 千円																																														
区 分	内 容	事業費																																														
扶助費	補装具費支給費	13,679 千円																																														
社																																																
会																																																
福																																																
祉																																																
課																																																

科目	事業名	地域生活支援拠点等費（障害者総合支援費）											
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる											
		障害者（児）福祉の充実											
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳											
6,762 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等							
	5,071 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,691 千円							
主管	1 事業目的	<p>障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針に基づき、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能の整備を行う。</p>											
	2 事業内容	<p>尾張中部福祉圏域（清須市・北名古屋市及び豊山町）において、障がい者等又は障がい者等の介護を行う者や事業所からの相談や緊急時の居住支援を広域的に実施する。</p> <p>また、コーディネーターの配置により、緊急時を緊急としないよう、関係機関との連携体制を確立する。</p>											
	(1) 主な業務内容	<p>ア 相談 イ 緊急時の受入れ・対応 ウ 体験の機会・場の提供 エ 専門的人材の確保・養成 オ 地域の体制づくり</p>											
	(2) 負担割合	40.41%											
		(均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者数割で按分)											
	(3) 支出科目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>地域生活支援拠点等業務</td> <td>6,762 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	委託料	地域生活支援拠点等業務	6,762 千円
	区 分	内 容	事業費										
	委託料	地域生活支援拠点等業務	6,762 千円										
	3 事業効果	<p>障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。</p> <p>居住支援のための機能を2市1町の圏域で整備することにより、各市町のみでは対応しきれないケースに対応することができる。</p>											
	社												
会													
福													
祉													
課													

科目	事業名	地域生活支援給付費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳						
	115,367千円 （△1,383千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
60,916千円		0千円	0千円	0千円	0千円	54,451千円		
主管	<p>1 事業目的 障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により地域生活支援事業を効果的かつ効率的に実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 成年後見制度利用支援 成年後見制度の利用が有用であると認められる知的障がい者又は精神障がい者に、障がい者の権利擁護を図るための成年後見制度の利用を支援する。</p> <p>(2) 意思疎通支援 聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に手話通訳者等を派遣する。</p> <p>(3) 日常生活用具給付等 障がい者等に、日常生活の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。</p> <p>(4) 移動支援 屋外での移動が困難な障がい者等に、地域における自立生活及び社会参加を促進するため、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などのための外出の際の移動を支援する。</p> <p>(5) 住宅改修 在宅の障がい者等で日常生活を営むのに著しく支障のある住宅に居住する人に、住環境を改善するため、居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費を補助する。</p> <p>(6) 地域活動支援センター 地域において雇用・就労が困難な在宅の障がい者等に、障がい者等の地域生活支援の促進を図るため、地域活動支援センターにおいて創作的活動や生産活動の機会などを提供する。</p> <p>(7) 訪問入浴サービス 在宅で常時臥床し、自宅で入浴することが困難な65歳未満の身体障がい者に、身体の清潔の保持及び心身機能の維持などを図るため、居宅への訪問による入浴サービスを提供する。</p> <p>(8) 更生訓練費給付 就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している障がい者等で更生訓練を受けている人に、社会復帰の促進を図るため、更生訓練費を支給する。</p>							
社会福祉課								

- (9) 日中一時支援
障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息のために、障がい者等の日中における活動の場の確保や、必要なサービスを提供する。
- (10) 生活サポート
介護給付の支給を受けることができない（緊急・区分認定でない）障がい者等に、地域での自立した生活の推進を図るため、日常生活に関する必要な支援を行う。
- (11) 自動車運転免許取得・改造助成
一定の要件を満たす障がい者等で、就労等による社会活動に参加するために免許を取得しようとする人に、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成する。また、自動車の改造等が必要な人に、改造等に要する費用の全部又は一部を助成する。
- (12) 福祉ホーム
居宅において生活することが困難な障がい者で現に住居を求めている人に、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、地域生活を支援するための日常生活に必要な便宜を供与する。
- (13) 高額地域生活支援給付費
障害福祉サービス（介護給付費及び訓練等給付費）と地域生活支援サービスを併給している障がい者等で自己負担額が高額の人に対して、負担軽減のため、双方の自己負担額の合算から自己負担上限額を引いた高額地域生活支援給付費を支給する。
- (14) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件数等	事業費
成年後見制度利用支援	1 人	1 件	245 千円
意思疎通支援	21 人	219 件	858 千円
日常生活用具給付等	147 人	1,425 件	15,784 千円
移動支援	51 人	4,165 時間	12,321 千円
住宅改修	5 人	5 件	1,500 千円
地域活動支援センター	49 人	588 件	31,696 千円
訪問入浴サービス	3 人	144 回	1,305 千円
更生訓練費給付	9 人	106 件	567 千円
日中一時支援	175 人	2,100 件	49,209 千円
生活サポート	1 人	12 件	24 千円
自動車運転免許取得・改造助成	6 人	6 件	600 千円
福祉ホーム	1 人	1 件	30 千円
高額地域生活支援給付費	81 人	81 件	1,228 千円

- (15) 支出科目

区 分	内 容	事業費
扶助費	地域生活支援給付費	115,367 千円

3 事業効果

地域の特性や利用者の状況に応じ、効果的かつ効率的な障害福祉サービスを提供することにより、障がい者等の自立した日常生活や社会生活を支援することができる。

科目	事業名	基幹相談支援センター費（障害者総合支援費）										
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる										
		障害者（児）福祉の充実										
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
27,664 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	20,748 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,916 千円						
主管	<p>1 事業目的 障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がい者等からの相談等の業務を総合的に行う。</p> <p>2 事業内容 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として必要となる人員（相談支援専門員、社会福祉士等）の配置により、総合的・専門的な相談支援や地域の相談支援体制強化の取組みなどを適正かつ円滑に実施する。</p> <p>(1) 主な業務内容 ア 総合的・専門的な相談支援 イ 地域の相談支援体制強化の取組み ウ 地域移行・地域定着促進の取組み エ 権利擁護・虐待の防止 オ その他制度利用時の申請代行 カ 障害支援区分認定調査</p> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>基幹相談支援センター業務</td> <td>27,664 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 清須市社会福祉協議会に委託することで、障がい者等又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助などを行うことができ、また、障がい者等の自立した日常生活や社会生活を支援することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	委託料	基幹相談支援センター業務	27,664 千円
区 分	内 容	事業費										
委託料	基幹相談支援センター業務	27,664 千円										
社 会 福 祉 課												

科目	事業名	手話奉仕員養成費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	352千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	264千円	0千円	0千円	0千円	0千円	88千円		
社 会 福 祉 課	1 事業目的							
	意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。							
	2 事業内容							
	清須市、北名古屋市及び豊山町で、手話奉仕員養成のための入門・基礎・レベルアップ課程を順に開催する。							
	(1) 内容							
	入門課程 20回							
	(2) 対象者							
	18歳以上の清須市、北名古屋市及び豊山町の在住・在勤・在学者							
	(3) 支出科目							
			区 分	内 容			事業費	
		委託料	手話奉仕員養成講座開催業務			352千円		
3 事業効果								
手話奉仕員を養成することにより、障がい者等と健常者とのコミュニケーションを促進し、障がい者等の地域生活の向上、自立を支援することができる。								

科目	事業名	障害者福祉金支給費（障害者手当費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
207,185 千円 (+10,951 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	207,185 千円		
主管	1 事業目的							
	生活の質の向上と精神的、経済的な自立を目指すため、身体、知的又は精神の障がい者等に対し、手当を支給する。							
	2 事業内容							
	(1) 身体障害者手帳の交付を受けた者							
		区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費			
		1 級	8,100 円	607 人	59,001 千円			
		2 級	6,100 円	241 人	17,641 千円			
		3 級	5,000 円	371 人	22,260 千円			
		4 級	2,100 円	397 人	10,004 千円			
		5 級	1,800 円	69 人	1,490 千円			
		6 級	1,600 円	93 人	1,786 千円			
		合 計		1,778 人	112,182 千円			
		(2) 療育手帳の交付を受けた者						
		区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費			
		A判定	8,100 円	148 人	14,386 千円			
	B判定	6,400 円	128 人	9,830 千円				
	C判定	3,000 円	94 人	3,384 千円				
	合 計		370 人	27,600 千円				
	(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者							
	区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費				
	1 級	8,100 円	119 人	11,567 千円				
	2 級	6,400 円	540 人	41,472 千円				
	3 級	3,000 円	207 人	7,452 千円				
	合 計		866 人	60,491 千円				
	(4) 自閉症状群と診断された者							
	支給額（月額）		支給者見込数	事業費				
	6,000 円		96 人	6,912 千円				
	(5) 支出科目							
	区 分	内 容			事業費			
	扶助費	障害者福祉金支給費			207,185 千円			
	3 事業効果							
	身体、知的又は精神の障がい者等に障害者福祉金を支給することにより、生活の質の向上と精神的、経済的な自立に寄与することができる。							

科目	事業名	特別障害者手当等支給費（障害者手当費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		障害者（児）福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
28,037 千円 (+1,552 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	21,839 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,198 千円
主管	1 事業目的 障がいがあることによる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助となるよう、在宅で常時介護を必要とする重度の障がい者等に対し、手当を支給する。					
	2 事業内容					
	(1) 特別障害者手当 20歳以上で、身体又は精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の者に手当を支給する。					
			区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費
			A種	34,150 円	17 人	6,967 千円
			B種	28,350 円	34 人	11,567 千円
			C種	27,300 円	4 人	1,310 千円
			合 計		55 人	19,844 千円
	(2) 障害児福祉手当 20歳未満で、身体又は精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の児童に手当を支給する。					
			区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費
		A種	21,750 円	13 人	3,393 千円	
		B種	16,000 円	24 人	4,608 千円	
		合 計		37 人	8,001 千円	
(3) 経過的福祉手当 20歳以上で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金のいずれも受給していない在宅の者に手当を支給する。						
		区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費	
		B種	16,000 円	1 人	192 千円	
(4) 支出科目						
		区 分	内 容		事業費	
		扶助費	特別障害者手当等支給費		28,037 千円	
3 事業効果 在宅で常時介護を必要とする重度の障がい者等に特別障害者手当等を支給することにより、精神的、物質的な特別の負担を軽減し、障がい者等の生活支援を推進することができる。						

科目	事業名		障害者助成費																											
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																											
			障害者（児）福祉の充実																											
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費																						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																												
	36,259 千円 (+2,164 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																							
1,169 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	35,090 千円																								
主管	1 事業目的																													
	<p>電車、バスなどの公共交通機関を利用することが困難な心身障がい者等の生活の利便を助長し、経済的負担の軽減を図るため、タクシーや自家用車を利用する場合の費用（心身障害者等タクシー料金助成金又は心身障害者等自動車ガソリン費用助成金の選択制）を助成する。</p> <p>また、障害認定基準に達しない軽度・中等度難聴児の言語の習得や教育などにおける健全な発育を支援するため、補聴器の購入等に必要な費用や在宅の小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具の購入に必要な費用を助成する。</p>																													
	2 事業内容																													
	(1) 心身障害者等タクシー料金助成金																													
	心身障がい者等がタクシーを利用した場合のタクシー料金を助成する。																													
	ア 助成額																													
	利用券1枚につき650円（利用料金が650円未満の場合はその額とし、年間120枚まで）																													
	イ 利用券交付者数（見込み）																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>交付者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">身体障害者手帳</td> <td>1 級</td> <td>162 人</td> </tr> <tr> <td>2 級</td> <td>74 人</td> </tr> <tr> <td>3 級</td> <td>137 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">療育手帳</td> <td>A 判定</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>B 判定</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神障害者保健福祉手帳</td> <td>1 級</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>2 級</td> <td>135 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>562 人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分		交付者数	身体障害者手帳	1 級	162 人	2 級	74 人	3 級	137 人	療育手帳	A 判定	15 人	B 判定	20 人	精神障害者保健福祉手帳	1 級	19 人	2 級	135 人	合 計		562 人
	区 分		交付者数																											
身体障害者手帳	1 級	162 人																												
	2 級	74 人																												
	3 級	137 人																												
療育手帳	A 判定	15 人																												
	B 判定	20 人																												
精神障害者保健福祉手帳	1 級	19 人																												
	2 級	135 人																												
合 計		562 人																												
社 会 福 祉 課																														

- (2) 心身障害者等自動車ガソリン費用助成金
心身障がい者等がガソリン等を購入した際の費用を助成する。

ア 助成額

ガソリン等購入費用の5割（1月につき400まで）

イ 助成金請求者数（見込み）

区 分			請求者数
自己運転	身体障害者手帳	3級	67人
自己運転又は家族運転	身体障害者手帳	1級	232人
		2級	87人
	療育手帳	A判定	66人
		B判定	56人
	精神障害者保健福祉手帳	1級	33人
2級		180人	
合 計			721人

- (3) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金

軽度・中等度難聴児が補聴器を購入等する際の費用を助成する。

ア 助成額

基準額又は購入・修理費の2/3

イ 件数（見込み）及び事業費

区 分	件 数	事業費
購入	1件	37千円
修理	5件	30千円

- (4) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費

在宅の小児慢性特定疾病児童等が日常生活用具を購入する際の費用を助成する。

ア 助成額

日常生活用具補助基準額と世帯の所得に応じた自己負担額との差額

イ 件数（見込み）及び事業費

区 分	件数	事業費
特殊寝台	1件	170千円
電気式たん吸引器	1件	62千円
ネブライザー	1件	40千円

- (5) 支出科目

区 分	内 容	事業費
扶助費	心身障害者等タクシー料金助成金	11,266千円
	心身障害者等自動車ガソリン費用助成金	24,483千円
	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金	67千円
	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費	272千円

3 事業効果

公共交通機関を利用することが困難な心身障がい者等にタクシー料金やガソリン等購入費用を助成することにより、生活の利便性の向上及び外出支援を図ることができる。

また、軽度・中等度難聴児に補聴器の購入費等を助成することにより、言語の習得・発達やコミュニケーション能力の向上並びに小児慢性特定疾病児童等に日常生活用具の購入費を助成することにより、日常生活の便宜を図ることができる。

社
会
福
祉
課

科目	事業名	心身障害者施設運営費等負担金（障害者施設費）																
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																
		障害者（児）福祉の充実																
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費										
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																
32,811 千円 (+32 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等												
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	32,811 千円												
主管	1 事業目的 社会福祉法人西春日井福祉会に対し、障がい者の自立を支援する役割を担う心身障害者施設尾張中部福祉の杜の運営費等の負担金を支出する。																	
	2 事業内容 心身障害者施設尾張中部福祉の杜の運営費及び施設整備費借入償還金について、清須市、北名古屋及び豊山町で負担する。																	
	(1) 運営費（均等割、人口割、基準財政需要額割及び施設利用割で按分） 負担割合 35.66%																	
	(2) 建設費借入償還金（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者割で按分） ア 負担割合 46.00%																	
	イ 償還内容																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">施設整備費借入償還金 (独立行政法人福祉医療機構)</td> <td>借入元金</td> <td>168,800千円</td> </tr> <tr> <td>利 率</td> <td>年1.7%</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>令和7年度</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	施設整備費借入償還金 (独立行政法人福祉医療機構)	借入元金	168,800千円	利 率	年1.7%	償還期間	20年	償還期限	令和7年度
	区 分	内 容																
	施設整備費借入償還金 (独立行政法人福祉医療機構)	借入元金	168,800千円															
		利 率	年1.7%															
		償還期間	20年															
償還期限		令和7年度																
(3) 清須市からの入所者見込数 10人																		
(4) 支出科目																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負担金、補助及び 交付金</td> <td>尾張中部福祉の杜運営費応分負担金</td> <td>30,664 千円</td> </tr> <tr> <td>施設整備費借入償還金応分負担金</td> <td>2,147 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び 交付金	尾張中部福祉の杜運営費応分負担金	30,664 千円	施設整備費借入償還金応分負担金	2,147 千円				
区 分	内 容	事業費																
負担金、補助及び 交付金	尾張中部福祉の杜運営費応分負担金	30,664 千円																
	施設整備費借入償還金応分負担金	2,147 千円																
3 事業効果 2市1町で障がい者の自立を支援する役割を担う心身障害者施設の運営費等を負担することにより、障がい者の地域生活の向上、自立を支援することができる。																		
社 会 福 祉 課																		

科目	事業名	障害者共同生活援助施設整備費等負担金（障害者施設費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
10,969千円 (+28千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	10,969千円		
主管	1 事業目的 社会福祉法人西春日井福祉会に対し、障がい者の生活拠点となる障害者日中サービス支援型グループホームこだちの整備費等の負担金を支出する。							
	2 事業内容 障害者日中サービス支援型グループホームこだちの建設費借入償還金等について、清須市、北名古屋市及び豊山町で負担する。							
	(1) 整備費等借入償還金（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者数割で按分）							
	ア 負担割合 39.55%							
	イ 償還内容							
	社	区 分		内 容				
		用地取得費借入償還金 (愛知銀行師勝支店)		借入元金	72,440千円			
	会			利 率	年0.18%			
				償還期間	10年			
	福			償還期限	令和11年度			
建設費借入償還金 (西春日井農業協同組合)		借入元金	140,000千円					
社			利 率	年0.2%				
			償還期間	10年				
課			償還期限	令和12年度				
	(2) 緊急利用時等居室確保負担金（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者数割で按分） 負担割合 40.41%							
(3) 支出科目								
区 分		内 容			事業費			
負担金、補助及び 交付金			用地取得費借入償還金応分負担金		2,894千円			
			建設費借入償還金応分負担金		5,598千円			
			緊急利用時等居室確保応分負担金		2,477千円			
3 事業効果 障がい者の生活拠点となる共同生活援助施設の整備費等を負担することにより、障がい者の地域生活の向上、自立を支援することができる。								

科目	事業名	障害児通所給付費（障害児通所支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	451,513千円 (+64,345千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
338,634千円		0千円	0千円	0千円	0千円	112,879千円		
主管	<p>1 事業目的 障がい児等の自立を促進し、福祉の向上を図るため、障がいの種別等にかかわらず、身近な地域で支援を必要とする障がい児等に対し、必要なサービス等を提供する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 児童発達支援 児童発達支援事業所などに通所する障がい児等に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要なサービスを提供する。</p> <p>(2) 医療型児童発達支援 肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた障がい児等に、児童発達に必要なサービス及び医療を提供する。</p> <p>(3) 放課後等デイサービス 就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障がい児等に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進及びその他必要なサービスを提供する。</p> <p>(4) 居宅訪問型児童発達支援 外出することが著しく困難な重度の障がい児等に、障がい児等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練及びその他必要なサービスを提供する。</p> <p>(5) 保育所等訪問支援 保育所等を利用中又は今後利用する予定の障がい児等に、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援及びその他必要なサービスを提供する。</p> <p>(6) 高額障害児給付費 同一世帯の中で複数の福祉サービスを利用した場合などにおいて、世帯における利用者負担額が基準額を超える場合に、高額障害児給付費を支給する。</p> <p>(7) 利用計画作成費 障がい児等のニーズやその他の事情を勘案し、利用する障害児通所支援の種類及び内容などを定めた計画の作成に要する利用計画作成費を支給する。</p>							
社会福祉課								

(8) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件 数	事業費
児童発達支援	83 人	1,332 件	155,430 千円
医療型児童発達支援	2 人	24 件	516 千円
放課後等デイサービス	191 人	3,780 件	282,514 千円
居宅訪問型児童発達支援	1 人	12 件	816 千円
保育所等訪問支援	1 人	12 件	351 千円
高額障害児給付費	19 人	19 件	254 千円
利用計画作成費	201 人	648 件	11,632 千円

(9) 支出科目

区 分	内 容	事業費
扶助費	障害児通所給付費	451,513 千円

3 事業効果

障がい児等に適切な障害児通所支援サービスを提供することにより、障がい児等の自立促進と日常生活での適応能力の向上を図ることができる。

科目	事業名	成年後見支援センター運営費（高齢者福祉費）																			
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																			
		高齢者福祉の充実 障害者（児）福祉の充実																			
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費													
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																			
10,194 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等															
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,194 千円															
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的 認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人に対し、成年後見制度の利用を促進し、権利擁護の充実を図る。																				
	2 事業内容 権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関として、清洲総合福祉センター内に成年後見支援センターを設置し、成年後見制度の利用促進を図る。																				
	(1) 主な業務内容																				
	ア 広報・啓発 パンフレットの作成、出前講座、講習会の開催																				
	イ 相談 専門職による相談会、センター窓口・電話・訪問での相談																				
	ウ 成年後見制度利用促進 成年後見人受任者調整支援、家庭裁判所との連携、日常生活自立支援事業等の関連制度からのスムーズな移行																				
	エ 後見人支援・不正防止効果 親族後見人への支援、見守り体制の強化による不正防止への取り組み																				
	(2) 運営協議会の開催 センターの運営及び体制に関すること、清須市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度に関する関係機関との連携、調整等について協議する。																				
	(3) 支出科目																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>運営協議会委員謝礼</td> <td>213 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>運営協議会に係る飲料代</td> <td>3 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>成年後見支援センター業務</td> <td>9,978 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	報償費	運営協議会委員謝礼	213 千円	需用費	運営協議会に係る飲料代	3 千円	委託料	成年後見支援センター業務
区 分	内 容	事業費																			
報償費	運営協議会委員謝礼	213 千円																			
需用費	運営協議会に係る飲料代	3 千円																			
委託料	成年後見支援センター業務	9,978 千円																			
3 事業効果 成年後見制度の利用促進に向けて体制整備を図ることで、認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利を尊重し、擁護することができるとともに、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加することができる。																					

科目	事業名	老人保護措置費（高齢者施設福祉費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		高齢者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	13,045 千円 (△2,054 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
0 千円		0 千円	2,082 千円	0 千円	0 千円	10,963 千円		
高 齢 福 祉 課	1 事業目的	65歳以上の身体上、環境上及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置することにより、生活の安定を図る。						
	2 事業内容	(1) 施設運営事務費・生活費 施設に対し、施設運営事務費及び生活費を扶助する。						
		区 分		入所者数（見込み）				
		高齢者福祉施設新和楽荘（一宮市）		6 人				
		(2) 支出科目						
		区 分	内 容			事業費		
		扶助費	施設運営事務費及び生活費			13,045 千円		
	3 事業効果	居宅での生活が困難な者が、施設での健康で安定した生活を営むことや施設運営の円滑化に寄与することができる。						

科目	事業名	特別養護老人ホーム建設費助成費（高齢者施設福祉費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
54,820 千円 (△42 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	20,000 千円	34,820 千円
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的 社会福祉法人西春日井福祉会が運営する特別養護老人ホーム五条の里の一部敷地の借上料並びに特別養護老人ホームかもだの里の用地取得費及び建設費の償還金を構成市町（清須市、北名古屋市及び豊山町）の人口割合などで負担する。					
	2 事業内容					
	(1) 特別養護老人ホーム五条の里					
	ア 借地料負担割合 39.75%（前年4月1日現在人口で按分）					
	イ 借地料内容					
			区 分	内 容		
			借地面積	1,998 m ²		
			借地単価（1月あたり）	190 円/m ²		
	(2) 特別養護老人ホームかもだの里					
	ア 借入償還金負担割合 39.10%（令和元年10月1日時点で按分）					
イ 用地取得費借入金償還内容						
		区 分	内 容			
		借入金額	171,247 千円			
		償還期間	10 年			
		償還期限	令和 11 年度末			
ウ 建設費借入金償還内容						
		区 分	内 容			
		借入金額	538,270 千円			
		償還期間	15 年			
		償還期限	令和 17 年度末			

(3) 支出科目

区 分	内 容	事業費	
負担金、補助及び 交付金	特別養護老人ホ ーム五条の里	借地料(リハビリ 庭園・駐車場) 応 分負担額	1,811 千円
	特別養護老人ホ ームかもだの里	用地費借入金償 還金応分負担額	17,124 千円
		建設費借入金償 還金応分負担額	35,885 千円

3 事業効果

建設費や用地費などを2市1町が負担することにより、社会福祉法人西春日井福祉会の施設の健全運営に寄与することができ、施設入所の必要な市民のニーズに応えることができる。

科目	事業名	在宅高齢者生活支援費（高齢者在宅福祉費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
371 千円 (△64 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6 千円	365 千円
高 齢 福 祉 課	1 事業目的	在宅高齢者（おおむね65歳以上）の福祉の向上のため、各種生活支援事業を実施する。				
	2 事業内容	(1) 在宅老人ショートステイ事業 介護保険の非該当者で急な理由等により家族で介護できない高齢者が、一時的に特別養護老人ホームに入所する。				
		利用者数（見込み）		利用日数（見込み）		
		2 人		10 日		
		(2) 寝具洗濯乾燥事業 在宅ねたきり高齢者及びひとり暮らし高齢者などの寝具の洗濯乾燥を、月2回以内で実施する。				
		利用者数（見込み）		利用延べ回数（見込み）		
		3 人		36 回		
		(3) 日常生活用具給付等事業（特殊寝台貸与） 介護保険の認定申請中の者及び介護保険施設に入所入院中の一時外泊者に、特殊寝台を一定の期間貸与する。				
		利用者数（見込み）		利用延べ月数（見込み）		
		3 人		3 月		
	(4) 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 認知症の者及びその家族が地域で安心して生活することができる環境を整備するため、認知症高齢者に対する個人賠償責任保険事業を実施する。					
	利用者数（見込み）		利用延べ月数（見込み）			
	95 人		1,140 月			
	(5) 支出科目					
	区 分	内 容		事業費		
	役務費	認知症高齢者等個人賠償責任保険料		154 千円		
		郵送代		8 千円		
	委託料	在宅老人ショートステイ業務		94 千円		
		寝具洗濯乾燥業務		83 千円		
		日常生活用具給付等業務		32 千円		
	3 事業効果	在宅高齢者などが、自立した生活を営めるよう支援することができる。 また、認知症高齢者及び家族が地域で安心して生活するための一助となる。				

科目	事業名	在宅高齢者助成費（高齢者在宅福祉費）																									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																									
		高齢者福祉の充実																									
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費																					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																									
6,601千円 (△185千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																					
	126千円	0千円	0千円	0千円	0千円	6,475千円																					
主管	<p>1 事業目的 在宅高齢者の健康増進及び福祉の向上のため、対象者に各種助成を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 老人福祉車等購入費補助金 歩行困難な高齢者に老人福祉車及び老人杖の購入補助をする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助額</th> <th>利用件数（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人福祉車</td> <td>購入費用の2分の1 （限度額5,000円）</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>老人杖</td> <td>購入費用の2分の1 （限度額1,500円）</td> <td>16件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 老人住宅改善費補助金 市民税非課税世帯に属する高齢者に、居室・浴室・トイレなどに設置する手すり及び段差解消などの住宅改善に要する経費の一部を補助する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助額</th> <th>利用件数（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実支出額と60万円を比較して、少ない方の額の2分の1</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 社会福祉法人等に対する利用者負担軽減措置費補助金 社会福祉法人等が実施する介護保険サービス利用者負担軽減の費用の一部に対して、補助金を交付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者数（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 外国人高齢者福祉手当 大正15年4月1日以前生まれで、公的年金などを受給していない外国人高齢者に対して手当を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給額</th> <th>対象者数（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,000円/月</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 老人日常生活用具給付等事業 おおむね65歳以上であって、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器などを給付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件数（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	補助額	利用件数（見込み）	老人福祉車	購入費用の2分の1 （限度額5,000円）	26件	老人杖	購入費用の2分の1 （限度額1,500円）	16件	補助額	利用件数（見込み）	実支出額と60万円を比較して、少ない方の額の2分の1	6件	対象者数（見込み）	8人	支給額	対象者数（見込み）	4,000円/月	1人	件数（見込み）	1件
区 分	補助額	利用件数（見込み）																									
老人福祉車	購入費用の2分の1 （限度額5,000円）	26件																									
老人杖	購入費用の2分の1 （限度額1,500円）	16件																									
補助額	利用件数（見込み）																										
実支出額と60万円を比較して、少ない方の額の2分の1	6件																										
対象者数（見込み）																											
8人																											
支給額	対象者数（見込み）																										
4,000円/月	1人																										
件数（見込み）																											
1件																											
高																											
齢																											
福																											
祉																											
課																											

- (6) 介護用品支給費
 介護保険で要介護3以上の介護用品（オムツ等）が必要な市民税非課税世帯に属する在宅寝たきり高齢者（病院に医療入院している場合も利用可能。ただし、介護保険施設入所者を除く。）に対して、介護用品の購入費の補助を行う。

支給額	利用者数（見込み）
7,000円以内／月	130人

- (7) 高齢者エアコン購入費補助金
 住居にエアコンが設置されていない市民税非課税世帯に属する高齢者に対して、家庭用エアコンの購入及び設置に要する費用の一部を補助する。

補助額	利用件数（見込み）
54,000円以内／件	8件

- (8) 支出科目

区分	内容	事業費
需用費	介護用品支給利用券印刷代	81千円
負担金、補助及び 交付金	老人福祉車等購入費補助金	154千円
	老人住宅改善費補助金	801千円
	社会福祉法人等に対する利用者負担 軽減措置費補助金	168千円
	高齢者エアコン購入費補助金	432千円
扶助費	外国人高齢者福祉手当	48千円
	老人日常生活用具給付等事業費	37千円
	介護用品支給費	4,880千円

3 事業効果

在宅高齢者の健康増進及び福祉の向上に寄与することができる。
 また、介護者の経済的な負担軽減を図ることができる。

高
 齢
 福
 祉
 課

科目	事業名	高齢者セーフティネット対策費（高齢者在宅福祉費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		高齢者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
28,608 千円 (+3,377 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	150 千円	28,458 千円		
主管	<p>1 事業目的 ひとり暮らしの高齢者等に、緊急通報システムの設置、配食サービス及び救急医療情報キットの配布を行うことにより、高齢者等の不安解消及び健康管理に貢献ができ、在宅福祉の向上を図ることができる。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 緊急通報システム事業 ひとり暮らしの高齢者等が、急病等の緊急時にペンダント式の通報装置や室内に設置された通報装置のボタンを押すことにより、委託業者に通報が入り利用者宅に急行又は消防署等の関係機関に連絡することで迅速な対応を行う。 ア 利用者数（見込み） 311人 イ 委託料 4,070円/月</p> <p>(2) 配食サービス事業 事業を受託した業者が、利用者の希望日時（月曜日から金曜日までの昼食及び夕食）に配食を行い、同時に安否確認も行う。 ア 利用者数（見込み） 370人 イ 配食数 5,905食/月（年間延べ 70,863食） ウ 委託料（市が業者へ支払う金額） 190円/食 エ 利用者負担（利用者が業者へ支払う金額） 1食当たり単価から委託料を差引いた金額</p> <p>(3) 救急医療情報キット配布事業 ひとり暮らしの高齢者を対象に、かかりつけ医療機関・持病等の医療情報等を記入する救急医療情報キットを配布し、救急搬送の際に活用する。 ア 新規配布数（見込み） 100件</p>							
高 齢 福 祉 課								

(4) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	救急医療情報キットの購入	57 千円
委託料	緊急通報システム業務	15,087 千円
	配食サービス業務	13,464 千円

3 事業効果

高齢者等の生活の不安を解消し、急病などに緊急対応することができるとともに、食生活の改善や安否の確認に寄与することができる。

科目	事業名	高齢者コミュニケーション費（高齢者在宅福祉費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		高齢者福祉の充実					
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
1,169千円 (△67千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,169千円	
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 公衆浴場の利用を月2回無料にすることで、高齢者のコミュニケーションを図り、社会参加の機会を確保する。						
	2 事業内容						
	(1) 老人無料入浴制度 市内の公衆浴場において、65歳以上の高齢者の入浴料を毎月2回無料にする。						
	ア 入浴券交付者数（見込み） 150人 イ 延べ利用者数（見込み） 2,500人						
(2) 支出科目							
		区 分	内 容		事業費		
		需用費	老人無料入浴券印刷代		44千円		
		負担金、補助及び交付金	老人無料入浴補助金		1,125千円		
3 事業効果 高齢者の社会参加の機会を創出し、健康増進、福祉の向上に資することができる。							

科目	事業名	在宅医療連携推進費（高齢者在宅福祉費）										
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる										
		高齢者福祉の充実										
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
1,592千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,592千円						
主管	<p>1 事業目的 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、関係機関の連携及び情報共有を推進する。</p> <p>2 事業内容 在宅医療従事者の負担軽減を図り、訪問看護師、リハビリ専門職及び介護支援専門員等の活動を支援するため、在宅患者情報を共有するシステムである電子@連絡帳及び地域の医療機関・介護事業所等の地域資源を整理して掲載する医療・介護資源マップを使用することにより、在宅患者が自宅で質の高い医療・介護サービスを安心して受けられる体制を構築する。</p> <p>(1) 対象者 医療・介護を必要とする在宅高齢者及び市内医療・介護関係機関など</p> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>電子@連絡帳及び医療・介護資源マップ負担金</td> <td>1,592千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 電子@連絡帳及び医療・介護資源マップを使用することにより、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる。</p>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	電子@連絡帳及び医療・介護資源マップ負担金	1,592千円
区 分	内 容	事業費										
負担金、補助及び交付金	電子@連絡帳及び医療・介護資源マップ負担金	1,592千円										
高												
齢												
福												
祉												
課												

科目	事業名		敬老費				
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
			高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	3,940 千円 (△2,665 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,940 千円	
主管	<p>1 事業目的 喜寿の歳にあたる77歳の方を対象に敬老会を開催し長寿を祝うとともに、結婚後50周年を迎える夫婦を対象に祝賀する。 また、多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者(数え88歳)に敬老金を支給することで、感謝の意を表すとともに、本市に居住する満100歳の方に祝金を支給し、併せて家族の労をねぎらうことにより、市民の敬老精神の高揚を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 敬老会開催費 ア 敬老会の開催 77歳(昭和21年生まれ)の高齢者を対象とし、敬老会を開催し長寿を祝うとともに、対象者に対し祝品を贈呈する。 (ア) 対象者数(見込み) 570人 (イ) 祝品(予定) 記念品 イ 金婚祝品の支給 結婚50周年を迎えた夫婦を対象とし、敬老会に招いて祝品を贈呈する。 (ア) 対象者数(見込み) 40組 (イ) 祝品 祝状及び記念品</p>						
高 齢 福 祉 課							

ウ 支出科目

区 分	内 容		事業費
報償費	敬老会	記念品	729 千円
	金婚祝	祝品	110 千円
需用費	敬老会	式場生花、来賓お茶代、看板書作成料、案内はがき及び式次第印刷代など	151 千円
	金婚祝	祝状印刷、丸筒及び記念写真代など	51 千円
役務費	敬老会	郵送料及び傷害保険料	80 千円
	金婚祝	郵送料及び筆耕料	9 千円
委託料	敬老会	アトラクション派遣料、交通誘導業務	517 千円
使用料及び賃借料	敬老会	要約筆記機材貸出費用	2 千円

(2) 敬老金等支給費

ア 敬老金の支給

数え88歳（昭和11年生まれ）の高齢者を対象とし、敬老金を贈呈する。

(7) 対象者数（見込み）

371人

(イ) 敬老金支給額

5,000円/人

イ 長寿記念祝金等の支給

満100歳になる高齢者を対象とし、長寿記念祝金及び祝状を贈呈する。

(7) 対象者数（見込み）

12人

(イ) 祝金支給額

30,000円/人

(7) 祝品

祝状

ウ 支出科目

区 分	内 容		事業費
報償費	敬老金		1,855 千円
	長寿記念祝金		360 千円
需用費	祝儀袋		4 千円
	祝状など印刷代		4 千円
役務費	敬老金案内通知など郵送代		68 千円

3 事業効果

長年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、市民の敬老精神の高揚を図ることができる。

高
齢
福
祉
課

科目	事業名	後期高齢者医療健康診査費（後期高齢者医療健診費）																
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																
		医療保険・年金制度の適正運営																
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費												
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																
29,171 千円 (+1,863 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等												
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	29,171 千円	0 千円												
主管	<p>1 事業目的</p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療被保険者（75歳以上及び一定の障害がある65歳以上）の健康診査を実施することにより、生活習慣病及びフレイル（虚弱状態）を早期に発見し、重症化予防・介護予防につなげるため健康診査を行う。</p> <p>また、歯科健康診査や歯科保健指導の実施により、口腔機能低下の予防を図り肺炎等の疾病予防につなげる。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 後期高齢者医療健康診査 指定医療機関にて個別健康診査及び健診結果の説明を行う。</p> <p>ア 受診者数（見込み） 2,973人</p> <p>イ 健康診査内容 問診、計測（身長・体重・BMI・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系）及び尿検査（糖、蛋白）</p> <p>(2) 後期高齢者歯科健康診査 指定歯科医療機関にて歯科健康診査や歯科保健指導を行う。</p> <p>ア 対象者 75歳、80歳の被保険者</p> <p>イ 受診者数（見込み） 43人</p> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>指導用パンフレット、健康診査案内及び受診券発送用封筒印刷など</td> <td>648 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>693 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>後期高齢者医療健康診査及び後期高齢者歯科健康診査業務、通知文等印刷及び受診券等封入封緘業務など</td> <td>27,830 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果</p> <p>後期高齢者の健康診査を実施することにより、生活習慣病及びフレイル（虚弱状態）を早期に発見し、重症化予防・介護予防に寄与することができる。</p>						区分	内容	事業費	需用費	指導用パンフレット、健康診査案内及び受診券発送用封筒印刷など	648 千円	役務費	郵送料	693 千円	委託料	後期高齢者医療健康診査及び後期高齢者歯科健康診査業務、通知文等印刷及び受診券等封入封緘業務など	27,830 千円
区分	内容	事業費																
需用費	指導用パンフレット、健康診査案内及び受診券発送用封筒印刷など	648 千円																
役務費	郵送料	693 千円																
委託料	後期高齢者医療健康診査及び後期高齢者歯科健康診査業務、通知文等印刷及び受診券等封入封緘業務など	27,830 千円																
健康推進課																		

科目	事業名	シルバー人材センター費															
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる															
		高齢者福祉の充実															
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費									
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳															
30,957 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等											
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30,957 千円											
主管	1 事業目的 清須市シルバー人材センターの円滑な運営と健全な発展のため、運営費及び事業費に対し補助金を交付する。																
	2 事業内容 公益社団法人清須市シルバー人材センター補助金交付要綱の規定により、清須市シルバー人材センターへ補助金を交付する。																
	(1) シルバー人材センター運営費補助金																
	ア 支出科目																
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>人件費補助金(正規職員5人分及び臨時職員賃金3人分の一部)</td> <td>21,455 千円</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	人件費補助金(正規職員5人分及び臨時職員賃金3人分の一部)	21,455 千円				
	区 分	内 容	事業費														
	負担金、補助及び交付金	人件費補助金(正規職員5人分及び臨時職員賃金3人分の一部)	21,455 千円														
	(2) シルバー人材センター事業費補助金																
	ア 支出科目																
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>通信運搬費、光熱水費、機器賃借料、保険料及び保守委託料などの一部</td> <td>9,502 千円</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	通信運搬費、光熱水費、機器賃借料、保険料及び保守委託料などの一部	9,502 千円				
区 分	内 容	事業費															
負担金、補助及び交付金	通信運搬費、光熱水費、機器賃借料、保険料及び保守委託料などの一部	9,502 千円															
(3) 会員数(令和4年11月末現在)																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>男 性</th> <th>女 性</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>244 人</td> <td>100 人</td> <td>344 人</td> </tr> </tbody> </table>				男 性	女 性	合 計	244 人	100 人	344 人					
男 性	女 性	合 計															
244 人	100 人	344 人															
(4) シルバー人材センターが請け負う主な業務																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般家庭</td> <td>家事援助(食事作り・洗濯・買い物・通院付添い・清掃等)、除草及び網戸・襖・障子の張替えなど</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>清掃など</td> </tr> <tr> <td>公共機関</td> <td>公園の清掃、駐輪場の自転車整理、施設清掃、施設管理、除草及びイベント時の駐車場整理など</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	一般家庭	家事援助(食事作り・洗濯・買い物・通院付添い・清掃等)、除草及び網戸・襖・障子の張替えなど	事業所	清掃など	公共機関	公園の清掃、駐輪場の自転車整理、施設清掃、施設管理、除草及びイベント時の駐車場整理など
区 分	内 容																
一般家庭	家事援助(食事作り・洗濯・買い物・通院付添い・清掃等)、除草及び網戸・襖・障子の張替えなど																
事業所	清掃など																
公共機関	公園の清掃、駐輪場の自転車整理、施設清掃、施設管理、除草及びイベント時の駐車場整理など																
3 事業効果 運営費補助金等を交付することにより、清須市シルバー人材センターの円滑な運営に資することができる。 また、高齢者に相応しい仕事を企業、家庭、公共機関などから引き受け、会員に提供することにより、高齢者の就労の機会確保及び高齢者の経験を生かした社会貢献ができる。																	

科目	事業名	子ども医療費支給費（福祉医療費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
481,222 千円 (+20,874 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	112,490 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	368,732 千円				
主管	1 事業目的 子どもの医療費の一部を支給することにより、子どもの福祉の増進を図る。									
	2 事業内容 子どもが医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。									
	(1) 対象者 市内に住所を有し、健康保険に加入している者の被扶養者である子ども（出生の日から15歳に達する日以後の最初の3月31日まで） 入院医療に限り、市内に住所を有し、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者である高校生等は、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで対象（令和5年7月からは、通院医療にも支給範囲を拡大する。）									
	(2) 対象者数									
	ア 0歳から15歳年度末									
			区 分	県補助	市単独	合 計				
			令和4年9月末 現在	4,263 人	5,478 人	9,741 人				
			月平均（見込み）	4,254 人	5,459 人	9,713 人				
	イ 16歳から18歳年度末									
			区 分	県補助	市単独	合 計				
		令和4年9月末 現在	0 人	1,909 人	1,909 人					
(3) 支出科目										
		区 分	内 容			事業費				
		委託料	レセプト審査業務			5,788 千円				
		扶助費	医療給付費			475,434 千円				
3 事業効果 子どもの医療にかかる経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、子どもの健康の保持増進を図ることができる。										

科目	事業名	障害者医療費支給費（福祉医療費）													
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる													
		障害者（児）福祉の充実													
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 福祉医療費									
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳													
	118,234 千円 （+17,954 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等								
58,359 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	59,875 千円									
主管	1 事業目的 心身障害者の医療費の一部を支給することにより、心身障害者の福祉の増進を図る。														
	2 事業内容 心身障害者が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。														
	(1) 対象者 市内に住所を有する心身障害者で、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者														
	ア 身体障害者1級～3級														
	イ 腎臓機能障害者4級														
	ウ 進行性筋萎縮症4級～6級														
	エ IQ50以下の方														
	オ 自閉症状群の方														
	(2) 対象者数														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県補助</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月末現在</td> <td>711 人</td> <td>711 人</td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>760 人</td> <td>760 人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	県補助	合 計	令和4年9月末現在	711 人	711 人	月平均（見込み）	760 人
区 分	県補助	合 計													
令和4年9月末現在	711 人	711 人													
月平均（見込み）	760 人	760 人													
(3) 支出科目															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>637 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>117,597 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	レセプト審査業務	637 千円	扶助費	医療給付費	117,597 千円
区 分	内 容	事業費													
委託料	レセプト審査業務	637 千円													
扶助費	医療給付費	117,597 千円													
3 事業効果 心身障害者の健康の保持増進を図ることができる。															
保険 年 金 課															

科目	事業名	精神障害者医療費支給費（福祉医療費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳						
	76,993 千円 （△9,750 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
17,111 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	59,882 千円		
主管	1 事業目的 精神障害者の医療費の一部を支給することにより、精神障害者の福祉の増進を図る。							
	2 事業内容 精神障害者が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費（精神通院は自立支援医療との併用のみ有効）の自己負担額を支給する。							
	(1) 対象者 市内に住所を有する精神障害者（1級～3級）で、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者							
	(2) 対象者数							
	区 分		県補助	市単独	合 計			
	令和4年9月末現在		361 人	176 人	537 人			
	月平均（見込み）		394 人	193 人	587 人			
	(3) 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	委託料		レセプト審査業務			728 千円		
扶助費		医療給付費			76,265 千円			
3 事業効果 精神障害者の医療にかかる経済的不安を軽減し、精神障害者の健康の保持増進を図ることができる。								
保険 年 金 課								

科目	事業名	母子・父子家庭医療費支給費（福祉医療費）														
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる														
		ひとり親家庭への支援の充実														
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳														
40,436 千円 (△1,347 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等										
	19,960 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	20,476 千円										
主管	1 事業目的															
	母子家庭などの医療費の一部を支給することにより、母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童の福祉の増進を図る。															
	2 事業内容															
	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童（18歳の年度末まで）が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。															
	(1) 対象者															
	市内に住所を有する母子家庭などで、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者（所得制限あり）															
	(2) 対象者数															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県補助</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月末現在</td> <td>894 人</td> <td>894 人</td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>828 人</td> <td>828 人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	県補助	合 計	令和4年9月末現在	894 人	894 人	月平均（見込み）	828 人	828 人
	区 分	県補助	合 計													
	令和4年9月末現在	894 人	894 人													
月平均（見込み）	828 人	828 人														
(3) 支出科目																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>433 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>40,003 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	レセプト審査業務	433 千円	扶助費	医療給付費	40,003 千円	
区 分	内 容	事業費														
委託料	レセプト審査業務	433 千円														
扶助費	医療給付費	40,003 千円														
保 険 年 金 課	3 事業効果															
	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与することができる。															

科目	事業名	後期高齢者福祉医療費支給費（福祉医療費）																					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																					
		高齢者福祉の充実																					
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費															
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																					
117,974 千円 (△5,613 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																	
	51,732 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	66,242 千円																	
主管	1 事業目的 後期高齢者医療の一部負担金の支払いが困難な高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給することにより、福祉の向上に寄与する。																						
	2 事業内容 後期高齢者医療の一部負担金の支払いが困難な高齢者が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。																						
	(1) 対象者 市内に住所を有する75歳以上（65歳以上の一定の障害者）の高齢者で、次のいずれかに該当している方 ア 障害者医療受給資格者 イ 精神障害者医療受給資格者 ウ 母子・父子家庭医療受給資格者 エ 戦傷病者手帳所持者（所得制限あり） オ 市民税非課税世帯に属するひとり暮らし、寝たきり、認知症高齢者 カ 結核命令入所患者、精神障害措置入院者																						
	(2) 対象者数																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県補助</th> <th>市単独</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月末</td> <td>1,007 人</td> <td>208 人</td> <td>1,215 人</td> </tr> <tr> <td>現在</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>972 人</td> <td>200 人</td> <td>1,172 人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	県補助	市単独	合 計	令和4年9月末	1,007 人	208 人	1,215 人	現在				月平均（見込み）	972 人	200 人	1,172 人
	区 分	県補助	市単独	合 計																			
	令和4年9月末	1,007 人	208 人	1,215 人																			
	現在																						
	月平均（見込み）	972 人	200 人	1,172 人																			
	(3) 支出科目																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>1,228 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>116,746 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	レセプト審査業務	1,228 千円	扶助費	医療給付費	116,746 千円								
区 分	内 容	事業費																					
委託料	レセプト審査業務	1,228 千円																					
扶助費	医療給付費	116,746 千円																					
3 事業効果 高齢者の医療にかかる経済的不安を軽減し、高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与することができる。																							
保 険 年 金 課																							

科目	事業名	清洲総合福祉センター費																			
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																			
		地域福祉の充実																			
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 社会福祉施設費													
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																			
307,122千円 (+101,517千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等															
	0千円	0千円	0千円	250,000千円	1,900千円	55,222千円															
主管	1 事業目的																				
	住民の福祉の向上及び地域交流の中での福祉の実現を図る施設として、施設の効率的、効果的な管理をするため、指定管理者に施設の管理を委託する。																				
	また、施設の老朽化対策及び長寿命化を図るため、計画的かつ適切な時期に設備等を更新する。																				
	2 事業内容																				
	(1) 清洲総合福祉センター管理費																				
	指定管理者制度を活用し、社会福祉法人清須市社会福祉協議会へ委託する。																				
	ア 支出科目																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>火災保険料</td> <td>45千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委託料</td> <td>清洲総合福祉センター指定管理業務</td> <td>32,930千円</td> </tr> <tr> <td>建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務</td> <td>511千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	役務費	火災保険料	45千円	委託料	清洲総合福祉センター指定管理業務	32,930千円	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務	511千円
	区 分	内 容	事業費																		
	役務費	火災保険料	45千円																		
委託料	清洲総合福祉センター指定管理業務	32,930千円																			
	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務	511千円																			
(2) 清洲総合福祉センター整備費																					
設備の経年劣化による機能低下等に対応するため、必要な設備等を更新するための設計及び改修工事を行う。																					
ア 支出科目																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>大規模改修工事監理業務</td> <td>9,845千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>大規模改修工事</td> <td>263,791千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	委託料	大規模改修工事監理業務	9,845千円	工事請負費	大規模改修工事	263,791千円			
区 分	内 容	事業費																			
委託料	大規模改修工事監理業務	9,845千円																			
工事請負費	大規模改修工事	263,791千円																			
3 事業効果																					
指定管理者制度の活用により、市民サービスの向上や管理運営の費用対効果、効率化の向上を図るとともに、施設を適切に維持管理及び経年劣化した設備を更新することにより、快適で清潔な環境を整えることができる。																					
社会福祉課																					

科目	事業名	西枇杷島福祉センター費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 社会福祉施設費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	54,763 千円 (+29,238 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	34 千円	0 千円	40,000 千円	1 千円	14,728 千円
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 高齢者に福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するとともに、西枇杷島福祉センターの施設及び設備の維持管理を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 西枇杷島福祉センター管理費 施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。					
	ア 開館日数（見込み） 291日					
	イ 延べ利用者数（見込み） 15,000人					
	ウ 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	報償費		防犯ベル通報員謝礼		5 千円	
	需用費		電気、ガス及び上下水道		2,826 千円	
			消耗品及び日常修繕		449 千円	
役務費		電話代、手数料及び保険料		190 千円		
委託料		館内清掃業務		3,025 千円		
		昇降機、空調設備などの保守業務		2,708 千円		
		貸館、庭木剪定及び廃棄物処理業務		1,063 千円		
使用料及び賃借料		電話交換機リース代など		298 千円		
(2) 西枇杷島福祉センター事業費 しめ縄教室、生活実用講座及び映画を楽しもう会などを実施する。						
ア 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
報償費		高齢者教室講師謝金など		28 千円		
需用費		DVD購入など		22 千円		

(3) 西枇杷島福祉センター整備費

現在使用しているエレベーターの保守部品の供給が終了するため改修工事を行う。

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	エレベーター改修工事監理業務	1,535 千円
工事請負費	エレベーター改修工事	42,614 千円

3 事業効果

高齢者に福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、適切な維持管理及び改修工事を行うことで、快適で清潔な環境を整えることができる。

高
齢
福
祉
課

科目	事業名	新川福祉センター費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 社会福祉施設費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	8,807千円 (△32,832千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	79千円	8,728千円
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するとともに、新川福祉センター（新川福祉センター及び新川保健センターの複合施設）の施設及び設備の維持管理を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 新川福祉センター管理費					
	施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。					
	ア 開館日数（見込み）					
	242日					
	イ 延べ利用者数（見込み）					
	5,000人					
	ウ 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
需用費		電気、ガス及び上下水道		1,984千円		
		消耗品及び日常修繕など		438千円		
役務費		電話代及び保険料		76千円		
委託料		館内清掃業務		1,582千円		
		空調設備、昇降機、建物環境衛生管理及び消防設備などの保守業務		1,983千円		
		樹木消毒及び剪定業務		123千円		
使用料及び賃借料		新川福祉センター土地賃借料		2,621千円		
3 事業効果 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、適切な維持管理に努めることで、快適で清潔な環境を整えることができる。 また、保健センターを含めた設備全般の維持管理を行うことにより各種事業を良好に遂行することができる。						

科目	事業名	にしび創造センター費									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる									
		高齢者福祉の充実									
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 社会福祉施設費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
57,412千円 (+20,072千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0千円	1,604千円	0千円	0千円	166千円	55,642千円					
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的 高齢者などに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するとともに、にしび創造センター(西枇杷島生きがいセンター、小田井児童館及び西枇杷島小田井公民館の複合施設)の施設及び設備の維持管理を行う。										
	2 事業内容										
	(1) にしび創造センター管理費 施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。										
	ア 開館日数(見込み) 360日										
	イ 延べ利用者数(見込み) 25,000人										
	ウ 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
	需用費		電気、ガス及び水道				9,996千円				
			消耗品及び日常修繕など				792千円				
	役務費		電話代、手数料及び保険料				365千円				
委託料		館内清掃業務				5,775千円					
		空調設備、昇降機などの保守業務				5,598千円					
		貸館、警備など				4,255千円					
使用料及び賃借料		土地賃借料				6,236千円					
		複写機、印刷機の器具使用料など				200千円					
(2) 西枇杷島生きがいセンター事業費 手作り教室、わくわく教室及びおしゃべり横丁などを実施する。											
ア 支出科目											
		区 分	内 容				事業費				
報償費		高齢者教室講師謝金など				33千円					
需用費		おしゃべり横丁DVD購入				18千円					

(3) にしび創造センター整備費

経年劣化が進んでいる受変電設備の更新工事を行う。

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
工事請負費	受変電設備更新工事	24,144 千円

3 事業効果

高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、適切な維持管理及び更新工事を行うことで、快適で清潔な環境を整えることができる。

また、児童館及び公民館を含めた設備全般の維持管理を行うことにより各種事業を良好に遂行することができる。

高
齢
福
祉
課

科目	事業名	春日老人福祉センター費																													
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																													
		高齢者福祉の充実																													
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 社会福祉施設費																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																													
18,520 千円 (△39,397 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																									
	0 千円	156 千円	0 千円	0 千円	6,146 千円	12,218 千円																									
主管	1 事業目的 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するとともに、春日老人福祉センター（春日老人福祉センター、春日保健センター及び清須保健所の複合施設）の施設及び設備の維持管理を行う。																														
	2 事業内容																														
	(1) 春日老人福祉センター管理費 施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。																														
	ア 開館日数（見込み） 294日																														
	イ 延べ利用者数（見込み） 7,000人																														
	ウ 支出科目																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">需用費</td> <td>電気、ガス及び水道</td> <td>8,078 千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品及び日常修繕</td> <td>504 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>電話代、手数料及び保険料</td> <td>297 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>館内清掃業務</td> <td>2,088 千円</td> </tr> <tr> <td>空調設備及び昇降機などの保守業務</td> <td>3,429 千円</td> </tr> <tr> <td>貸館業務、警備及び害虫防除業務など</td> <td>3,936 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>カラオケシステム使用料、複写機リース料及びNHK受信料</td> <td>188 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区分	内容	事業費	需用費	電気、ガス及び水道	8,078 千円	消耗品及び日常修繕	504 千円	役務費	電話代、手数料及び保険料	297 千円	委託料	館内清掃業務	2,088 千円	空調設備及び昇降機などの保守業務	3,429 千円	貸館業務、警備及び害虫防除業務など	3,936 千円	使用料及び賃借料	カラオケシステム使用料、複写機リース料及びNHK受信料	188 千円
	区分	内容	事業費																												
	需用費	電気、ガス及び水道	8,078 千円																												
		消耗品及び日常修繕	504 千円																												
役務費	電話代、手数料及び保険料	297 千円																													
委託料	館内清掃業務	2,088 千円																													
	空調設備及び昇降機などの保守業務	3,429 千円																													
	貸館業務、警備及び害虫防除業務など	3,936 千円																													
使用料及び賃借料	カラオケシステム使用料、複写機リース料及びNHK受信料	188 千円																													
3 事業効果 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、適切な維持管理に努めることで、快適で清潔な環境を整えることができる。 また、保健センター及び保健所部分も含めた設備全般の維持管理を行うことにより、各種保健事業を良好に遂行することができる。 更には、住民票など各種証明書発行業務を行うサービスセンターとして活用することができる。																															
高																															
齢																															
福																															
祉																															
課																															

科目	事業名	子ども家庭総合支援拠点運営費（児童福祉費）																															
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																															
		子育て支援の充実																															
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費																									
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																															
3,178千円 (△2千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																											
	2,078千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,100千円																											
主管	1 事業目的 子どもとその家族及び妊産婦を対象に、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的な在宅支援業務を行う。また、要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への支援を関係機関と連携を図る。																																
	2 事業内容 子ども家庭総合支援拠点体制を整備し、円滑に事業を進める。																																
	(1) 業務内容																																
	ア 子ども家庭支援全般に係る業務																																
	イ 要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への支援業務																																
	ウ 関係機関との連絡調整等																																
	エ こども家庭センターの機能の一つである家庭支援事業の基盤整備																																
	(2) 支出科目																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>要保護児童対策地域協議会委員報酬</td> <td>73千円</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>ヤングケアラー研修</td> <td>1千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>事務用品など</td> <td>36千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>通信運搬費</td> <td>86千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>児童相談システム保守料</td> <td>765千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>児童相談システムリース料など</td> <td>2,208千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>家庭相談員連絡協議会負担金</td> <td>9千円</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	事業費	報償費	要保護児童対策地域協議会委員報酬	73千円	旅費	ヤングケアラー研修	1千円	需用費	事務用品など	36千円	役務費	通信運搬費	86千円	委託料	児童相談システム保守料	765千円	使用料及び賃借料	児童相談システムリース料など	2,208千円	負担金、補助及び交付金	家庭相談員連絡協議会負担金	9千円
	区 分	内 容	事業費																														
報償費	要保護児童対策地域協議会委員報酬	73千円																															
旅費	ヤングケアラー研修	1千円																															
需用費	事務用品など	36千円																															
役務費	通信運搬費	86千円																															
委託料	児童相談システム保守料	765千円																															
使用料及び賃借料	児童相談システムリース料など	2,208千円																															
負担金、補助及び交付金	家庭相談員連絡協議会負担金	9千円																															
(3) 負担割合																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童相談システム関係</td> <td>3分の1</td> <td>3分の1</td> <td>3分の1</td> </tr> <tr> <td>上記以外（需用費等）</td> <td>2分の1</td> <td></td> <td>2分の1</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	国	県	市	児童相談システム関係	3分の1	3分の1	3分の1	上記以外（需用費等）	2分の1		2分の1													
区 分	国	県	市																														
児童相談システム関係	3分の1	3分の1	3分の1																														
上記以外（需用費等）	2分の1		2分の1																														
3 事業効果 支援を必要としている子どもとその家庭に対して、他機関との調整を図ることで、迅速かつ専門的な支援の提供ができる。																																	
子育て支援課																																	

科目	事業名	子ども・子育て支援事業計画策定費（子ども・子育て支援事業計画費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳				
2,224 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,224 千円
主管	1 事業目的 令和7年度を始期とする第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、第2期計画の進捗状況並びにアンケートにより、各種子育て支援事業におけるニーズを把握し、基本的データの分析・集計・整理・課題の抽出を実施する。					
	2 事業内容 第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ量調査及び基本的データの分析・集計・整理・課題の抽出を行う。					
	(1) ニーズ量調査等の実施					
	ア 子ども・子育て審議会の開催 ニーズ量調査の内容、調査結果及び今後の課題などの報告を行う。					
	審議会委員			開始回数		
	19人			3回（定例開催含む）		
	イ ニーズ量調査 就学前児童及び就学生の保護者を対象にアンケート調査を行う。					
	区 分			調査対象者数		
	就学前児童の保護者			2,000人		
	小学生の保護者			1,000人		
ウ ニーズ量調査結果の分析 ニーズ量調査の結果を分析し、次期計画策定のための課題等を抽出する。						
(2) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
報酬		子ども・子育て審議会委員報酬		133千円		
需用費		子ども・子育て審議会お茶代		3千円		
委託料		子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査業務		2,088千円		
3 事業効果 本市の実情に応じた幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業におけるニーズ量を把握し、第3期計画を策定するための課題等を整理することができる。						

科目	事業名	子育て利用者支援費（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	468千円 (+2千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	108千円	0千円	0千円	0千円	0千円	360千円
子育て支援課	1 事業目的					
	<p>子ども・子育てに関する総合相談窓口（子育てコンシェルジュ）を設置し、子育て家庭を中心とした相談及びそのニーズを把握し、利用者が円滑に施設や子育て事業を利用できるよう支援を行う。</p> <p>また、就労等により保育を必要とする保護者が利用する認可外保育所に対して支援を行う。</p>					
	2 事業内容					
	(1) 子育てコンシェルジュ					
	<p>子ども及びその保護者等が、保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、子育てコンシェルジュが母子保健コーディネーターと連携し、利用者の相談支援を実施する。</p>					
	ア 事業内容					
			区 分	内 容	回数（見込み）	
			相談支援	電話及び窓口相談など	300回	
			関係機関連携	母子保健コーディネーター及び関係課・関係機関との連携	随時	
	イ 支出科目					
		区 分	内 容	事業費		
		旅費	研修参加旅費	1千円		
		需用費	啓発チラシの印刷など	132千円		
(2) 認可外保育室事業						
<p>認可外保育所において、市内の保育所等の事情により入所できなかった要保育児童を保育した場合、当該認可外保育所に対して委託料を支払う。</p>						
ア 延べ利用人数						
2人						
イ 委託単価						
月額 18,600円（1人当たり）						
ウ 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
		委託料	認可外保育所に対する保育室事業の実施委託料	335千円		
3 事業効果						
<p>子ども及びその保護者の子育てニーズを把握し、適切な支援サービスにつなぐことで、子育て親子の孤立や虐待の予防に努めることができる。</p>						

科目	事業名	施設型給付費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
572,395 千円 (+108,420 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	405,226 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	167,169 千円		
主管	1 事業目的							
	子ども・子育て支援制度に基づき、保育所及び認定こども園等に対し、給付費の一部を負担することにより、幼児期の学校教育・保育における量の拡充及び質の向上を推進する。							
	2 事業内容							
	(1) 広域保育所給付費							
	他市町との保育所の広域利用に関する連絡調整の方法を定め、保育所の広域入所を円滑に促進し、利用者の利便を図る。							
	ア 支出科目							
			区 分	内 容		事業費		
			役務費	郵送料		6 千円		
			委託料	広域入所実施業務		5,370 千円		
	イ 負担割合							
		区 分	国	県	市			
		3歳未満児	100分の58.16	100分の20.92	100分の20.92			
		3歳以上児	2分の1	4分の1	4分の1			
(2) 認定こども園等給付費								
認定こども園のゆめのもりこどもえん、ゆうあいこども園、はなのもりこどもえん並びに新制度に移行した幼稚園の木田幼稚園、七宝幼稚園、諏訪幼稚園などに施設型給付費を支給する。								
ア 支出科目								
		区 分	内 容		事業費			
		負担金、補助及び交付金	施設型給付費		567,019 千円			
イ 負担割合								
		区 分	国	県	市			
		3歳未満児	100分の58.16	100分の20.92	100分の20.92			
		3歳以上児	2分の1	4分の1	4分の1			
3 事業効果								
施設型給付費の支給により、幼児期の学校教育・保育における量の拡充及び質の向上に寄与することができる。								
子育て支援課								

科目	事業名	地域型保育給付費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	180,748 千円 (+8,581 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
135,945 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	44,803 千円		
主管	1 事業目的 子ども・子育て支援制度に基づき、小規模保育施設並びに事業所内保育施設に対し、給付費の一部を負担することにより、3歳未満児の保育における量の拡充及び質の向上を推進する。							
	2 事業内容							
	(1) 地域型保育給付費							
	子ども・子育て支援制度に基づき、小規模保育施設清洲なのはな保育園、フィリオ清須、あおぞら保育園春日園及びユニキッズ清須さくら保育園並びに事業所内保育施設市外の保育所などへ地域型保育給付費を支給する。							
	ア 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	負担金、補助及び交付金		地域型保育給付費			180,748 千円		
	イ 負担割合							
	国		県		市			
	100 分の 58.16		100 分の 20.92		100 分の 20.92			
子育て支援課	3 事業効果 地域型保育給付費の支給により、3歳未満児の保育における量の拡充及び質の向上に寄与することができる。							

科目	事業名	施設等利用費（子ども・子育て支援費）																				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																				
		子育て支援の充実																				
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費														
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																				
19,400千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																
	14,562千円	0千円	0千円	0千円	0千円	4,838千円																
主管	1 事業目的																					
	子ども・子育て支援法に基づく幼児教育・保育の無償化に伴い、施設等利用給付認定を受けて、認可外保育施設、一時保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター及び幼稚園等の預かり保育を利用した者に対し、施設等利用費として利用料等の一部又は全部を給付することにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。																					
	2 事業内容																					
	施設等利用給付認定を受けた利用者に施設等利用費を給付する。																					
	(1) 支出科目																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>事務用品など</td> <td>25千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>認定通知及び請求案内文書郵送代</td> <td>26千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>施設等利用費</td> <td>19,349千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	需用費	事務用品など	25千円	役務費	認定通知及び請求案内文書郵送代	26千円	負担金、補助及び交付金	施設等利用費	19,349千円
	区 分	内 容	事業費																			
	需用費	事務用品など	25千円																			
	役務費	認定通知及び請求案内文書郵送代	26千円																			
	負担金、補助及び交付金	施設等利用費	19,349千円																			
(2) 負担割合																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2分の1</td> <td>4分の1</td> <td>4分の1</td> </tr> </tbody> </table>										国	県	市	2分の1	4分の1	4分の1							
国	県	市																				
2分の1	4分の1	4分の1																				
3 事業効果																						
施設等利用費の給付により、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減になり、間接的に待機児童の解消に寄与することができる。																						
子育て支援課																						

科目	事業名	多様な集団活動事業の利用支援費（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	144千円 (△144千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	96千円	0千円	0千円	0千円	0千円	48千円
子育て支援課	1 事業目的					
	<p>子ども・子育て支援法に規定されている地域子ども・子育て支援事業のうち、多様な事業者の参入促進・能力活用事業について、幼児教育・保育の無償化施設以外の施設に通っている幼児や、家庭で育児されている幼児であっても、様々な遊びや生活体験を中心とする地域コミュニティにおける草の根の集団活動に定期的に参画している幼児の保護者等に対して、利用料の一部又は全部を給付することにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。</p>					
	2 事業内容					
	<p>幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない施設等を利用する満3歳以上の幼児の保護者に、多様な集団活動事業の利用支援費（上限20,000円）を給付する。</p>					
	(1) 対象者					
	ア 人数					
	1人					
	イ 給付額					
	12,000円/月					
	(2) 支出科目					
区分		内容		事業費		
負担金、補助及び交付金		多様な集団活動事業の利用支援費		144千円		
(3) 負担割合						
国		県		市		
3分の1		3分の1		3分の1		
3 事業効果						
<p>多様な集団活動事業の利用支援費の給付により、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減になり、利用する施設間の不平等の解消に寄与することができる。</p>						

科目	事業名	子育て短期支援費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	114千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
62千円		0千円	0千円	0千円	0千円	52千円		
主管	1 事業目的 保護者が疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、一時的に児童養護施設などで養育・保護を行うことで、保護者の負担軽減を図る。							
	2 事業内容 養育が困難な児童を乳児院・児童養護施設において養育・保護を行う。							
	(1) 対象者 市内に居住する児童							
	(2) 利用期間 7日以内							
	(3) 費用負担（世帯により減免あり）							
			2歳児未満		2歳児以上			
			10,700円/日		5,500円/日			
	(4) 支出科目							
	区分		内容			事業費		
	委託料		乳児院・児童養護施設委託業務			114千円		
(5) 負担割合								
国		県		市				
3分の1		3分の1		3分の1				
子育て支援課	3 事業効果 児童を施設で養育・保護することにより、一時的に養育が困難となった保護者の負担軽減を図ることができる。							

科目	事業名	病児保育費（子ども・子育て支援費）																
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																
		子育て支援の充実																
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費										
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																
8,152 千円 (+339 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等												
	5,434 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,718 千円												
主管	1 事業目的																	
	保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備を図る。																	
	2 事業内容																	
	病気又は病気の回復期であることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の就労等の都合により家庭において保育を行うことが困難な児童について、病院に付設された専用の保育室において保育を行う。																	
	(1) 対象児童																	
	生後7か月から小学校3年生までの児童																	
	(2) 延べ利用人数（見込み）																	
	400人																	
	(3) 実施内容																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施場所</td> <td colspan="2">カブルーム（このはなファミリークリニック2階）</td> </tr> <tr> <td>保育時間</td> <td colspan="2">午前8時から午後5時（月曜日から金曜日）</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td colspan="2">5人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容		実施場所	カブルーム（このはなファミリークリニック2階）		保育時間	午前8時から午後5時（月曜日から金曜日）		定員	5人
区 分	内 容																	
実施場所	カブルーム（このはなファミリークリニック2階）																	
保育時間	午前8時から午後5時（月曜日から金曜日）																	
定員	5人																	
(4) 支出科目																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>病児保育実施業務</td> <td>8,152 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	病児保育実施業務	8,152 千円						
区 分	内 容	事業費																
委託料	病児保育実施業務	8,152 千円																
子 育 て 支 援 課	3 事業効果																	
	病中又は病気の回復期にある児童を病院に付設された施設において、看護及び保育を実施することで、保護者の子育てと就労等の両立並びに看護が必要な児童の健全育成に寄与することができる。																	

科目	事業名	一時預かり等費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
5,981千円 (+3,245千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	3,984千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,997千円		
主管	1 事業目的 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、認定こども園及び小規模保育施設などで一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境の整備並びに児童福祉の向上を図る。							
	2 事業内容 認定こども園及び小規模保育施設などへ委託し、一時預かり事業並びに延長保育事業を実施する。							
	(1) 実施施設							
			区 分	施設名				
			一時預かり事業 (幼稚園型)	ゆめのもりこどもえん、ゆうあいこども園 はなのもりこどもえん				
				西春幼稚園、師勝幼稚園				
			一時預かり事業 (余裕活用型)	清洲なのはな保育園				
			延長保育事業	清洲なのはな保育園				
	(2) 支出科目							
			区 分	内 容	事業費			
		委託料	一時預かり事業実施業務など	5,981千円				
(3) 負担割合								
		国	県	市				
		3分の1	3分の1	3分の1				
3 事業効果 認定こども園及び小規模保育施設などで一時預かり事業並びに延長保育事業を行うことにより、安心して子育てができる環境の整備並びに児童福祉の向上に寄与することができる。								
子育て支援課								

科目	事業名	認定こども園整備費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
158,488 千円 (+93,053 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	140,878 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	17,610 千円		
主管	1 事業目的 多様化する保育ニーズの増加に対応するため、幼保連携型認定こども園を増築することで、保育ニーズの適切な提供量の確保を図るとともに、整備事業者に対して補助金として施設整備費の一部を交付する。							
	2 事業内容 令和6年4月の供用開始を目指し、ゆめのもりこどもえんを増築するための整備費の一部を補助金として交付する。							
	(1) 整備計画							
	年 度		内 容			予定進捗率		
	令和4年度		実施設計・資材発注			6%		
	令和5年度		整備工事			94%		
	(2) 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	負担金、補助及び交付金		認定こども園整備事業費補助金			158,488 千円		
	3 事業効果 幼保連携型認定こども園整備事業者へ整備費補助金を交付することにより、保育サービスの拡大及び増加する特定地域の保育ニーズに対応することができる。							
子育て支援課								

科目	事業名	障害児保育事業費補助金（子ども・子育て支援費）																				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																				
		子育て支援の充実																				
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費														
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																				
7,800 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	7,800 千円																
主管	<p>1 事業目的 増加傾向にある、障がい児等の保育を推進するため、障がい児等を受け入れている民間教育・保育施設に対し保育士又は幼稚園教諭の加配に必要な経費を補助する。</p> <p>2 事業内容 障がい児保育の実施に必要な保育士の雇用に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定こども園</td> <td>3 施設</td> <td>ゆめのもりこどもえん ゆうあいこども園 はなのもりこどもえん</td> </tr> <tr> <td>小規模保育事業所</td> <td>4 施設</td> <td>清洲なのはな保育園 フィリオ清須 あおぞら保育園春日園 ユニキッズ清須さくら保育園</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 対象児童 身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳のいずれかを所持する児童</p> <p>(3) 補助額 各月初日現在の障害児1人につき、月額65,000円</p> <p>(4) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>清須市障害児保育事業費補助金</td> <td>7,800 千円</td> </tr> </tbody> </table>							施設区分	施設数	施設名	認定こども園	3 施設	ゆめのもりこどもえん ゆうあいこども園 はなのもりこどもえん	小規模保育事業所	4 施設	清洲なのはな保育園 フィリオ清須 あおぞら保育園春日園 ユニキッズ清須さくら保育園	区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	清須市障害児保育事業費補助金	7,800 千円
	施設区分	施設数	施設名																			
	認定こども園	3 施設	ゆめのもりこどもえん ゆうあいこども園 はなのもりこどもえん																			
	小規模保育事業所	4 施設	清洲なのはな保育園 フィリオ清須 あおぞら保育園春日園 ユニキッズ清須さくら保育園																			
	区 分	内 容	事業費																			
	負担金、補助及び交付金	清須市障害児保育事業費補助金	7,800 千円																			
	<p>3 事業効果 増加傾向にある障がい児及び障がい児と同等程度の園児の保育に対応する加配保育士の配置経費を民間保育所等に交付することで、勤務する職員の処遇向上及び施設運営改善を図ることに寄与することができる。</p>																					

科目	事業名	子ども食堂運営費補助金（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	75千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	75千円
子育て支援課	1 事業目的					
	子ども食堂を運営する地域ボランティア団体等への活動の支援を行うことにより、地域における交流、子どもの居場所づくりの推進及び子どもの健やかな育成を図る。					
	2 事業内容					
	地域ボランティア団体を実施する子ども食堂に関わる保険料、備品費等の支援を行う。					
	(1) 対象団体					
	子ども食堂を運営する団体					
	(2) 開設日					
	3回／年程度					
	(3) 補助対象					
	補助対象		補助期間		補助上限額	
保険料		3年間		25,000円／年		
消耗品及び備品費等		初年度のみ		50,000円／年		
(4) 支出科目						
区分		内容		事業費		
負担金、補助及び交付金		子ども食堂実施事業補助金		75千円		
3 事業効果						
地域ボランティア団体等を実施する子ども食堂を支援することにより、地域における交流や子どもの居場所づくりなど、子どもの健やかな育成に寄与することができる。						

科目	事業名	保育対策総合支援事業費補助金（保育対策総合支援費）					
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる					
		子育て支援の充実					
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	30,589千円 (+23,240千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	24,043千円	0千円	0千円	0千円	0千円	6,546千円	
子育て支援課	1 事業目的 保育体制強化事業、保育所等賃借料支援事業、保育環境改善等事業、認可外保育施設の衛生・安全対策事業を実施する民間の保育事業者に対して、保育の担い手となる保育人材の確保に必要な措置を講ずるための経費を補助することにより、待機児童の解消を図る。						
	2 事業内容 民間の保育事業者に対して、保育体制強化事業、保育環境改善等事業、保育所等賃借料支援事業等を実施するための経費の補助を行う。						
	(1) 事業内容						
	ア 保育体制強化事業 ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん						
	イ 保育環境改善等事業						
	(ア) 熱中症対策事業 清洲なのはな保育園、ユニキッズ清須さくら保育園、ゆめっこ園						
	(イ) 感染症のための改修整備等 ゆめのもりこどもえん、清洲なのはな保育園、ユニキッズ清須さくら保育園						
	(イ) 保育環境向上事業 ゆめのもりこどもえん、清洲なのはな保育園						
	ウ 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 認可外施設7施設						
	エ 保育所等賃借料支援事業 ユニキッズ清須さくら保育園						
オ 保育補助者雇上強化事業 市内9施設							
(2) 支出科目							
		区 分	内 容		事業費		
		負担金、補助及び 交付金	保育体制強化事業補助金など		30,589千円		
3 事業効果 保育体制強化事業、保育環境改善等事業、保育所等賃借料支援事業等を実施する民間の保育事業者に対して、保育の担い手となる保育人材の確保に必要な措置を総合的に講ずるための経費を補助することで、待機児童の解消に寄与することができる。							

科目	事業名	児童手当支給費（児童手当費）																																																
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																																
		子育て支援の充実																																																
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費																																										
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																																																
1,208,660千円 （△33,840千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																												
	1,029,934千円	0千円	0千円	0千円	0千円	178,726千円																																												
主管	1 事業目的 児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。																																																	
	2 事業内容																																																	
	(1) 支給対象年齢 0歳から中学校修了前（15歳に達した日の属する年度末まで）の児童																																																	
	(2) 支給額																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="2">支給額（月額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">児童 手当</td> <td>0歳～3歳未満</td> <td>一律</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上～小学校修了前</td> <td>10,000円、第3子以降</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>一律</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特例給付</td> <td>一律</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分		支給額（月額）		児童 手当	0歳～3歳未満	一律	15,000円	3歳以上～小学校修了前	10,000円、第3子以降	15,000円	中学生	一律	10,000円	特例給付		一律	5,000円																						
	区 分		支給額（月額）																																															
	児童 手当	0歳～3歳未満	一律	15,000円																																														
		3歳以上～小学校修了前	10,000円、第3子以降	15,000円																																														
		中学生	一律	10,000円																																														
	特例給付		一律	5,000円																																														
(3) 支給月（対象月） 6月、10月及び2月（令和5年2月分～令和6年1月分）																																																		
(4) 負担割合																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0歳～ 3歳未満</td> <td>被用者</td> <td>45分の37</td> <td>45分の4</td> <td>45分の4</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>6分の4</td> <td>6分の1</td> <td>6分の1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳以上～ 小学校修了前</td> <td>第1・2子</td> <td>6分の4</td> <td>6分の1</td> <td>6分の1</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>6分の4</td> <td>6分の1</td> <td>6分の1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学生</td> <td>6分の4</td> <td>6分の1</td> <td>6分の1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特例給付</td> <td>6分の4</td> <td>6分の1</td> <td>6分の1</td> </tr> </tbody> </table>										区 分		国	県	市	0歳～ 3歳未満	被用者	45分の37	45分の4	45分の4	非被用者	6分の4	6分の1	6分の1	3歳以上～ 小学校修了前	第1・2子	6分の4	6分の1	6分の1	第3子以降	6分の4	6分の1	6分の1	中学生		6分の4	6分の1	6分の1	特例給付		6分の4	6分の1	6分の1								
区 分		国	県	市																																														
0歳～ 3歳未満	被用者	45分の37	45分の4	45分の4																																														
	非被用者	6分の4	6分の1	6分の1																																														
3歳以上～ 小学校修了前	第1・2子	6分の4	6分の1	6分の1																																														
	第3子以降	6分の4	6分の1	6分の1																																														
中学生		6分の4	6分の1	6分の1																																														
特例給付		6分の4	6分の1	6分の1																																														
(5) 支出科目																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">内 容</th> <th rowspan="2">事業費</th> </tr> <tr> <th>対象児童数</th> <th>延べ児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">扶助費</td> <td rowspan="2">0歳～ 3歳未満</td> <td>被用者</td> <td>1,645人</td> <td>19,472人</td> <td>292,080千円</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>127人</td> <td>1,576人</td> <td>23,640千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳以上～ 小学校修了前</td> <td>第1・2子</td> <td>4,819人</td> <td>55,732人</td> <td>557,320千円</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>575人</td> <td>6,616人</td> <td>99,240千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学生</td> <td>1,603人</td> <td>20,308人</td> <td>203,080千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特例給付</td> <td>556人</td> <td>6,660人</td> <td>33,300千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>9,325人</td> <td>110,364人</td> <td>1,208,660千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分		内 容		事業費	対象児童数	延べ児童数	扶助費	0歳～ 3歳未満	被用者	1,645人	19,472人	292,080千円	非被用者	127人	1,576人	23,640千円	3歳以上～ 小学校修了前	第1・2子	4,819人	55,732人	557,320千円	第3子以降	575人	6,616人	99,240千円	中学生		1,603人	20,308人	203,080千円	特例給付		556人	6,660人	33,300千円	合 計		9,325人	110,364人	1,208,660千円
区 分		内 容		事業費																																														
		対象児童数	延べ児童数																																															
扶助費	0歳～ 3歳未満	被用者	1,645人	19,472人	292,080千円																																													
		非被用者	127人	1,576人	23,640千円																																													
	3歳以上～ 小学校修了前	第1・2子	4,819人	55,732人	557,320千円																																													
		第3子以降	575人	6,616人	99,240千円																																													
	中学生		1,603人	20,308人	203,080千円																																													
	特例給付		556人	6,660人	33,300千円																																													
合 計		9,325人	110,364人	1,208,660千円																																														
3 事業効果 児童を養育する者に手当を支給し、家計の負担を軽減することにより、児童の健全な育成及び家庭生活の安定に寄与することができる。																																																		
子育て支援課																																																		

科目	事業名	母子家庭等自立支援給付金支給費（母子福祉費）																
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																
		ひとり親家庭への支援の充実																
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 母子福祉費												
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																
8,888 千円 (+366 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等												
	6,666 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,222 千円												
主管	<p>1 事業目的 母子及び父子家庭の自立促進に役立つ技能や資格の取得のため、各種講座の受講又は各種学校などの養成機関で修業する場合などに給付金を支給する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 自立支援教育訓練給付金（国庫補助金 3 / 4） 母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立促進のために県指定の職業能力開発講座を受講した場合、教育訓練終了後に自立支援教育訓練給付金を支給する。</p> <p>ア 支給額 対象講座の受講料の 6 割相当額（上限 20 万円）</p> <p>イ 人数（見込み） 3 人</p> <p>(2) 高等職業訓練促進給付金（国庫補助金 3 / 4） 母子家庭の母及び父子家庭の父が、専門的な資格取得を容易にするため、1 年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を支給する（指定された資格取得のために 1 年以上養成機関で修業する方）。</p> <p>ア 支給額 請求する月の属する年度の課税状況に応じた額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>市民税課税世帯</td> </tr> <tr> <td>100,000 円 / 月</td> <td>70,500 円 / 月</td> </tr> </table> <p>イ 人数（見込み） 8 人</p> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">扶助費</td> <td>自立支援教育訓練給付金</td> <td>300 千円</td> </tr> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金</td> <td>8,588 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 母子及び父子家庭の自立の促進を図ることにより、福祉の増進に寄与することができる。</p>						市民税非課税世帯	市民税課税世帯	100,000 円 / 月	70,500 円 / 月	区 分	内 容	事業費	扶助費	自立支援教育訓練給付金	300 千円	高等職業訓練促進給付金	8,588 千円
市民税非課税世帯	市民税課税世帯																	
100,000 円 / 月	70,500 円 / 月																	
区 分	内 容	事業費																
扶助費	自立支援教育訓練給付金	300 千円																
	高等職業訓練促進給付金	8,588 千円																
子育て支援課																		

科目	事業名	母子生活支援施設措置費（母子福祉費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		ひとり親家庭への支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 母子福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
9,450 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	7,087 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,363 千円
主管	1 事業目的					
	<p>配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子で、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、それらの者を母子生活支援施設に保護し、自立の促進のための支援・援助を行う。</p> <p>また、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせる。</p>					
	2 事業内容					
	(1) 母子生活支援施設措置（国庫負担金 1 / 2 ・ 県費負担金 1 / 4）					
	<p>様々な理由により、家庭での養育が困難な母子を入所させ、自立促進のための生活支援や就業相談を行う。</p> <p>ア 世帯数（見込み）</p> <p>2 世帯</p>					
	(2) 助産施設措置（国庫負担金 1 / 2 ・ 県費負担金 1 / 4）					
	<p>経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ助産を受けさせる。</p> <p>ア 人数（見込み）</p> <p>1 人</p>					
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	扶助費		母子生活支援施設措置費		9,000 千円	
助産施設措置費			450 千円			
3 事業効果						
<p>母子生活支援施設において保護を行い、母親とその子どもの生活相談・援助を進め、自立を促進することで、母子福祉に寄与することができる。</p> <p>また、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて安全に助産を受けさせることができる。</p>						
子育て支援課						

科目	事業名	産前・産後ヘルパー派遣費（母子福祉費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 母子福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	342 千円 (△98 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	226 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	116 千円
子育て支援課	1 事業目的 産前・産後の体調不良などで、家事又は育児を行う事が困難な世帯にホームヘルパーを派遣し、家事及び乳児の子育て支援を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 対象者					
	ア 母子健康手帳交付時から産後12週以内で、体調不良などのため家事又は育児を行うことが困難であり、かつ、同居の親族などが日中に家事又は育児を行うことができない家庭					
	イ 多胎による産後1年以内にある家庭					
	ウ その他、支援を必要とする状態にある家庭					
	(2) 利用者数（見込み）					
			産 前		産 後	
			2 人		12 人	
	(3) 派遣時間 1回4時間以内（月曜日から土曜日の午前8時から午後6時まで）、かつ、産前20時間以内、産後は12週以内で30時間まで（多胎の場合は、産後1年以内で50時間まで）					
(4) 支援内容						
ア 家事に関すること						
イ 乳児の世話の手伝いに関すること						
(5) 費用負担 1時間につき750円（生活保護世帯・非課税世帯は免除）						
(6) 支出科目						
		区 分	内 容		事業費	
		役務費	郵送料		2 千円	
		委託料	産前・産後ヘルパー派遣業務		340 千円	
(7) 負担割合						
		国	県	市		
		3分の1	3分の1	3分の1		
3 事業効果 産前・産後で家事や育児が困難な家庭にホームヘルパーを派遣することにより、安心して子どもを産み育てる環境に寄与することができる。						

科目	事業名	遺児手当支給費（遺児手当費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		ひとり親家庭への支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 母子福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
37,690 千円 (△30 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	37,690 千円		
主管	1 事業目的 両親又は片親がいない状態若しくは重度の障害のある家庭の児童を監護又は養育している者に手当を支給し、児童の健全育成と福祉の推進を図る。							
	2 事業内容 父又は母と生計を同じくしていない18歳未満（18歳に達した日の属する年度末まで）の児童を監護、養育している者に対し、手当を支給する。							
	(1) 対象児童 628人（所得制限対象児童50人）							
	ア 父又は母が死亡した者							
	イ 父又は母が規則に定める程度の障害の状態にある者							
	ウ 父母が婚姻を解消した者							
	エ 父又は母が引き続き1年以上行方不明である者							
	オ 父又は母が引き続き1年以上遺棄している者							
	カ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている者							
	キ 母が婚姻によらないで懐胎した者							
子 育 て 支 援 課	(2) 受給者（月平均） 410人							
	(3) 支給額 5,000円／月							
	(4) 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	扶助費		遺児手当			37,690 千円		
	3 事業効果 児童を監護又は養育している者に手当を支給することにより、生活の安定と自立に寄与することができる。							

科目	事業名	児童扶養手当支給費（児童扶養手当費）																																	
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																	
		ひとり親家庭への支援の充実																																	
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 母子福祉費																											
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																	
190,424千円 (+450千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																													
	63,474千円	0千円	0千円	0千円	0千円	126,950千円																													
主管	<p>1 事業目的 児童を養育している父子又は母子家庭などに手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対象者（月平均） 父又は母と生計を同じくしていない18歳未満（18歳に達した日の属する年度末まで）の児童（一定の障害がある時は20歳未満）を監護している母、父又は養育している者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>210人</td> <td>175人</td> <td>385人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支給額（月額）</p> <p>ア 全部支給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童1人目</th> <th>児童2人目</th> <th>児童3人目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43,360円</td> <td>10,240円加算</td> <td>6,140円加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 一部支給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童1人目</th> <th>児童2人目</th> <th>児童3人目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,230円 ～43,350円</td> <td>5,120円 ～10,230円加算</td> <td>3,070円 ～6,130円加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>児童扶養手当</td> <td>190,424千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 負担割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3分の1</td> <td>3分の2</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 児童を養育している母子家庭などに手当を支給することにより、生活の安定と自立に寄与することができる。</p>							全部支給	一部支給	合計	210人	175人	385人	児童1人目	児童2人目	児童3人目以降	43,360円	10,240円加算	6,140円加算	児童1人目	児童2人目	児童3人目以降	10,230円 ～43,350円	5,120円 ～10,230円加算	3,070円 ～6,130円加算	区分	内容	事業費	扶助費	児童扶養手当	190,424千円	国	市	3分の1	3分の2
全部支給	一部支給	合計																																	
210人	175人	385人																																	
児童1人目	児童2人目	児童3人目以降																																	
43,360円	10,240円加算	6,140円加算																																	
児童1人目	児童2人目	児童3人目以降																																	
10,230円 ～43,350円	5,120円 ～10,230円加算	3,070円 ～6,130円加算																																	
区分	内容	事業費																																	
扶助費	児童扶養手当	190,424千円																																	
国	市																																		
3分の1	3分の2																																		
子育て支援課																																			

科目	事業名	保育園管理費																																						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																						
		子育て支援の充実																																						
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 保育所費																																		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																						
	84,123千円 (+14,777千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	1,152千円	82,971千円																																		
子育て支援課	1 事業目的 保育園施設を常に最良の状態に保持し、その維持管理に努める。																																							
	2 事業内容 保育園を常に最良の状態に保持するため、施設の維持管理に努める。																																							
	(1) 各保育園の管理費																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業費</th> <th>区 分</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島保育園</td> <td>7,590千円</td> <td>土器野保育園</td> <td>6,127千円</td> </tr> <tr> <td>芳野保育園</td> <td>5,876千円</td> <td>桃栄保育園</td> <td>7,336千円</td> </tr> <tr> <td>本町保育園</td> <td>6,776千円</td> <td>星の宮保育園</td> <td>6,661千円</td> </tr> <tr> <td>花水木保育園</td> <td>12,687千円</td> <td>中之切保育園</td> <td>5,680千円</td> </tr> <tr> <td>新清洲保育園</td> <td>5,193千円</td> <td>ネギヤ保育園</td> <td>6,411千円</td> </tr> <tr> <td>朝日保育園</td> <td>4,333千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>須ヶ口保育園</td> <td>9,453千円</td> <td>合 計</td> <td>84,123千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	事業費	区 分	事業費	西枇杷島保育園	7,590千円	土器野保育園	6,127千円	芳野保育園	5,876千円	桃栄保育園	7,336千円	本町保育園	6,776千円	星の宮保育園	6,661千円	花水木保育園	12,687千円	中之切保育園	5,680千円	新清洲保育園	5,193千円	ネギヤ保育園	6,411千円	朝日保育園	4,333千円			須ヶ口保育園	9,453千円	合 計	84,123千円		
	区 分	事業費	区 分	事業費																																				
	西枇杷島保育園	7,590千円	土器野保育園	6,127千円																																				
	芳野保育園	5,876千円	桃栄保育園	7,336千円																																				
	本町保育園	6,776千円	星の宮保育園	6,661千円																																				
	花水木保育園	12,687千円	中之切保育園	5,680千円																																				
	新清洲保育園	5,193千円	ネギヤ保育園	6,411千円																																				
朝日保育園	4,333千円																																							
須ヶ口保育園	9,453千円	合 計	84,123千円																																					
(2) 支出科目																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">需用費</td> <td>電気</td> <td>20,838千円</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>14,477千円</td> </tr> <tr> <td>上下水道</td> <td>9,312千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費及び医薬材料費</td> <td>4,957千円</td> </tr> <tr> <td>日常修繕及び消防設備修繕など</td> <td>5,871千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>通信運搬費、手数料及び保険料</td> <td>2,563千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">委託料</td> <td>床、ガラス及び側溝などの清掃業務</td> <td>5,211千円</td> </tr> <tr> <td>警備業務</td> <td>2,700千円</td> </tr> <tr> <td>消防設備及び遊具などの保守業務</td> <td>5,262千円</td> </tr> <tr> <td>樹木管理業務など</td> <td>3,465千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>土器野保育園土地借上料及び複写機使用料など</td> <td>4,425千円</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>砂場用砂</td> <td>463千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>園児用テーブル及び厨房機器など</td> <td>4,579千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	需用費	電気	20,838千円	ガス	14,477千円	上下水道	9,312千円	消耗品費及び医薬材料費	4,957千円	日常修繕及び消防設備修繕など	5,871千円	役務費	通信運搬費、手数料及び保険料	2,563千円	委託料	床、ガラス及び側溝などの清掃業務	5,211千円	警備業務	2,700千円	消防設備及び遊具などの保守業務	5,262千円	樹木管理業務など	3,465千円	使用料及び賃借料	土器野保育園土地借上料及び複写機使用料など	4,425千円	原材料費	砂場用砂	463千円	備品購入費	園児用テーブル及び厨房機器など	4,579千円
区 分	内 容	事業費																																						
需用費	電気	20,838千円																																						
	ガス	14,477千円																																						
	上下水道	9,312千円																																						
	消耗品費及び医薬材料費	4,957千円																																						
	日常修繕及び消防設備修繕など	5,871千円																																						
役務費	通信運搬費、手数料及び保険料	2,563千円																																						
委託料	床、ガラス及び側溝などの清掃業務	5,211千円																																						
	警備業務	2,700千円																																						
	消防設備及び遊具などの保守業務	5,262千円																																						
	樹木管理業務など	3,465千円																																						
使用料及び賃借料	土器野保育園土地借上料及び複写機使用料など	4,425千円																																						
原材料費	砂場用砂	463千円																																						
備品購入費	園児用テーブル及び厨房機器など	4,579千円																																						
3 事業効果 保育所の定期清掃や日常修繕などを実施することにより、保育環境の向上に寄与することができる。																																								

科目	事業名	保育園事業費									
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる									
		子育て支援の充実									
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 保育所費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
172,109 千円 (△2,125 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	81,609 千円	90,500 千円					
主管	1 事業目的 保護者の就労又は疾病などの理由により、家庭で日中保育することができない(保育を必要とする)場合、保護者にかわって保育を実施する。										
	2 事業内容										
	(1) 保育時間などの状況										
	区 分					内 容					
	保育標準時間	保育時間		午前8時から午後7時まで							
		延長保育時間		午前7時30分から午前8時まで							
	保育短時間	保育時間		午前8時から午後4時まで							
		延長保育時間		午前7時30分から午前8時まで 午後4時から午後7時まで							
	幼児教育・保育無償化(保育料)					3歳以上児及び非課税世帯における3歳未満児の保育料基準額(月額)を無料とする。					
	第二子保育料無料化(市独自制度)					年収470万円未満相当世帯における第二子児(3歳未満児)に係る保育料基準額(月額)を無料とする。					
第三子保育料無料化					第三子以降児(3歳未満児)に係る保育料基準額(月額)を無料とする。						
(2) 保育利用者(見込み) (単位:人)											
区 分		定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
西枇杷島保育園		150	3	14	23	30	38	40	148		
芳野保育園		140	3	10	18	30	30	30	121		
本町保育園		120	3	10	25	26	26	26	116		
花水木保育園		280	9	28	36	50	75	72	270		
新清洲保育園		100	3	5	12	26	26	26	98		
朝日保育園		120	6	15	12	30	25	26	114		
須ヶ口保育園		180	6	15	24	45	36	44	170		
土器野保育園		120	3	15	13	20	26	24	101		
桃栄保育園		150	6	20	24	28	26	26	130		
星の宮保育園		160	3	10	14	24	22	34	107		
中之切保育園		100	3	10	12	18	25	24	92		
ネギヤ保育園		160	3	15	24	24	24	26	116		
合 計		1,780	51	167	237	351	379	398	1,583		
子育て支援課											

(3) 各保育園の事業費（賄材料費を除く。）

区 分	事業費	区 分	事業費
西枇杷島保育園	1,674 千円	土器野保育園	964 千円
芳野保育園	1,401 千円	桃栄保育園	1,198 千円
本町保育園	1,247 千円	星の宮保育園	1,189 千円
花水木保育園	2,639 千円	中之切保育園	934 千円
新清洲保育園	946 千円	ネギヤ保育園	1,264 千円
朝日保育園	1,058 千円		
須ヶ口保育園	1,916 千円	合 計	16,430 千円

(4) 保育園給食費

児童の成長段階や体調に応じた離乳食やアレルギー、アトピーなどへの配慮など、安全、衛生面及び栄養面での質を確保した給食を提供する。

ア 幼児教育・保育無償化（副食費）

3歳以上児の年収360万円未満相当世帯及び第三子以降児に係る副食費を免除する。（対象者 61人）

イ 第二子副食費免除（市独自制度）

3歳以上児の年収470万円未満相当世帯の第二子にかかる副食費を免除する。（対象者 46人）

(5) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	教材用及び各種行事用消耗品	12,939 千円
	管理日誌及び緊急連絡表印刷など	2,891 千円
	保育園給食費（賄材料費）	155,679 千円
役務費	人形劇上演料	600 千円

3 事業効果

就労する家庭の増加や多様化する就労形態に対応することにより、保護者の就労保障と児童福祉の向上に寄与することができる。

科目	事業名	保育園整備費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 保育所費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
217,326 千円 (+194,016 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0 千円	0 千円	0 千円	80,000 千円	100,000 千円	37,326 千円				
主管	1 事業目的 保育園を整備することにより、快適な保育環境を維持することに努める。									
	2 事業内容 本町・花水木・須ヶ口・土器野・星の宮・中之切・ネギヤ保育園の改良工事を行う。									
	(1) 本町保育園整備費									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	工事請負費		木製遊具滑り台改修工事					2,097 千円		
	(2) 花水木保育園整備費									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	工事請負費		太陽光発電設備改修工事					1,760 千円		
	(3) 須ヶ口保育園整備費									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	工事請負費		空調設備改修工事					41,018 千円		
	(4) 土器野保育園整備費									
ア 支出科目										
区 分		内 容					事業費			
委託料		大規模改修工事監理業務					4,356 千円			
工事請負費		大規模改修工事					118,800 千円			
(5) 星の宮保育園整備費										
ア 支出科目										
区 分		内 容					事業費			
工事請負費		樹木根処理及び園路補修工事					1,300 千円			
(6) 中之切保育園整備費										
ア 支出科目										
区 分		内 容					事業費			
工事請負費		屋上防水工事、空調設備改修工事、フェンス取付工事					45,898 千円			
子育て支援課										

(7) ネギヤ保育園整備費

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
工事請負費	木製遊具滑り台改修工事	2,097 千円

3 事業効果

改良工事を行うことにより、保育環境の安全性及び快適性の向上に寄与することができる。

子
育
て
支
援
課

科目	事業名	児童館管理費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 児童館費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
28,799 千円 (+3,313 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	528 千円	0 千円	0 千円	0 千円	647 千円	27,624 千円				
主管	1 事業目的 児童館及び児童センターを常に最良の状態に保持し、その維持管理に努める。									
	2 事業内容 児童館及び児童センターを常に最良の状態に保持するため、施設を維持管理する。									
	(1) 各児童館・児童センターの管理費									
	区 分		事業費		区 分		事業費			
	西枇杷島児童センター		2,486 千円		新川児童センター		2,998 千円			
	小田井児童館		580 千円		星の宮児童センター		6,479 千円			
	清洲児童センター		3,998 千円		桃栄児童館		4,211 千円			
	清洲東児童センター		4,002 千円		春日児童館		4,045 千円			
					合 計		28,799 千円			
	(2) 支出科目									
区 分		内 容				事業費				
需用費		電気				7,246 千円				
		ガス				1,844 千円				
		水道				1,209 千円				
		消耗品費及び医薬品材料費など				2,807 千円				
		日常修繕				1,997 千円				
役務費		通信運搬費及び保険料				1,445 千円				
		浄化槽点検及び清掃手数料など				831 千円				
委託料		館内清掃業務				4,032 千円				
		警備業務				1,456 千円				
		消防設備保守業務など				1,782 千円				
		樹木剪定業務、館庭維持管理業務				303 千円				
使用料及び賃借料		桃栄児童館土地借上料及び複写機借上料など				2,882 千円				
原材料費		砂場用砂				32 千円				
備品購入費		図書備品				933 千円				
3 事業効果 児童館及び児童センターの適正管理を図るとともに、子どもたちの身近な施設としての役割を果たし、児童の健全育成に努めることができる。										

科目	事業名	児童館事業費					
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる					
		子育て支援の充実					
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 児童館費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
3,155 千円 (+23 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	506 千円	2,649 千円	
主管	1 事業目的 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。 また、放課後児童クラブを実施することにより、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保する。						
	2 事業内容 (1) 各児童館及び児童センターの事業費						
子 育 て 支 援 課	区 分		事業費	区 分		事業費	
	西枇杷島児童センター		309 千円	新川児童センター		298 千円	
	小田井児童館		474 千円	星の宮児童センター		421 千円	
	清洲児童センター		636 千円	桃栄児童館		339 千円	
	清洲東児童センター		312 千円	春日児童館		366 千円	
				合 計		3,155 千円	
	(2) 児童館及び児童センター事業 18歳未満のすべての児童を対象に、健全な遊びを通じて児童の集団的及び個人的指導（体操、手遊び、親子遊び、季節行事など）を実施する。						
	ア 利用時間などの状況						
	区 分		内 容				
	利用時間		午前9時から午後5時				
	休館日		日曜、祝日及び12月29日から1月3日				
	イ 利用者（見込み）						
	区 分		幼 児	小学生	中・高校生	合 計	
	西枇杷島児童センター		1,068 人	12,570 人	0 人	13,638 人	
	小田井児童館		1,152 人	11,509 人	36 人	12,697 人	
清洲児童センター		1,188 人	26,350 人	24 人	27,562 人		
清洲東児童センター		684 人	17,299 人	0 人	17,983 人		
新川児童センター		372 人	12,496 人	0 人	12,868 人		
星の宮児童センター		792 人	12,300 人	10 人	13,102 人		
桃栄児童館		204 人	7,977 人	0 人	8,181 人		
春日児童館		552 人	16,064 人	100 人	16,716 人		
合 計		6,012 人	116,565 人	170 人	122,747 人		

(3) 放課後児童クラブ

家庭において、保護者の仕事などで昼間留守になる小学生の児童を対象に放課後児童クラブを実施する。

ア 利用時間などの状況

区 分	内 容
基本時間	平日 下校時から午後6時 学校休業日 午前8時30分から午後6時
延長利用時間	午後6時から午後7時 学校休業日 午前7時30分から午前8時30分
利用料	3,000円/月(8月のみ5,000円/月) 延長100円/日

イ 登録者(令和4年10月1日現在)

区 分	定 員	登 録 者	
西枇杷島児童センター	西枇杷島児童クラブ	40人	52人
	なかよしクラブ	40人	53人
小田井児童館	小田井児童クラブ	30人	13人
	あそびクラブ	30人	22人
清洲児童センター	清洲児童クラブ	40人	59人
	げんきっ子クラブ	40人	25人
	にこにこクラブ	40人	32人
	きぼうクラブ	40人	30人
清洲東児童センター	東げんきっ子クラブ	30人	43人
	東にこにこクラブ	30人	29人
新川児童センター	新川児童クラブ	40人	46人
	わくわくクラブ	40人	32人
星の宮児童センター	星の宮児童クラブ	40人	62人
桃栄児童館	桃栄児童クラブ	30人	37人
春日児童館	春日児童クラブ	30人	39人
	すくすくクラブ	30人	31人
合 計		570人	605人

(4) 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	児童厚生員研修会及び各種教室講師謝金など	225千円
需用費	活動及び行事用消耗品など	2,588千円
役務費	人形劇上演料	342千円

3 事業効果

児童の健全育成に必要な事業を実施することにより、児童の心身の健康を増進し、情操を豊かにすることができる。

また、放課後児童クラブを実施し、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与することができる。

科目	事業名	児童館整備費									
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる									
		子育て支援の充実									
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 児童館費					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
6,050 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,050 千円					
主管	1 事業目的 児童館及び児童センターを整備することで、子どもたちが安心して過ごすことができる環境を維持することに努める。										
	2 事業内容 星の宮児童センターにおいて、施設の長寿命化を図るため、大規模改修に向けた老朽度等の詳細調査を実施し、改修等の必要箇所の洗い出し及び基本設計業務を行う。										
	(1) 星の宮児童センター整備費 ア 支出科目										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>大規模改修に向けた施設の詳細調査及び基本設計業務</td> <td>6,050 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	委託料	大規模改修に向けた施設の詳細調査及び基本設計業務
区 分	内 容	事業費									
委託料	大規模改修に向けた施設の詳細調査及び基本設計業務	6,050 千円									
子育て支援課	3 事業効果 詳細調査の実施による劣化箇所等の把握及び基本設計業務を行い、適切な改修につなげることにより、児童センターの安全性及び快適性の向上に寄与することができる。										

科目	事業名	親子通園施設費				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 児童福祉施設費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
2,934千円 (+222千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	66千円	0千円	0千円	0千円	15千円	2,853千円
主管	1 事業目的 障がいのある子どもなどに対し、ふれあいの場を提供し、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養い、心身の発達を援助する。 また、親子通園施設たんぽぽ園を常に最良の状態に保持し、その維持管理に努める。					
	2 事業内容					
	(1) 親子通園施設管理費 親子通園施設たんぽぽ園を常に最良の状態に保持するため、施設の維持管理に努める。					
	ア 支出科目					
	区 分		内 容			事業費
	需用費		電気			512千円
			ガス			479千円
			上下水道			243千円
			消耗品、医薬材料費及び日常修繕など			379千円
	役務費		通信料及び火災保険料など			87千円
委託料		園内清掃業務			240千円	
		警備業務			225千円	
		消防設備などの保守業務			167千円	
使用料及び賃借料		複写機賃借料など			101千円	
備品購入費		エッグクッションマット、有線マイク			114千円	
子育て支援課						

(2) 親子通園施設事業費

日常生活の指導、集団生活の指導、保健指導、保護者に対する療育上の助言及び指導などの療育事業を実施する。

ア 実施事業

区 分	内 容	回数（見込み）
保護者学習会	父親・母親学習会及び研修会参加	28回
父親参加療育	父子で療育に参加	50回
相談支援	個別懇談会、家庭訪問、修了児・OB相談、心理発達相談（臨床心理士）	266回
就学前支援	養護学校、小学校及び保育園の見学	4回
体験療育	乗馬セラピー、プール療育、鉄道乗車体験、人形劇観賞及び学童交流会	7回
ボランティア受入	地域ボランティア及び学生ボランティアなど	24回
交流スペース事業	障がいのある子どもを持つ親などの交流の場	45回

イ 利用人数（令和4年10月1日現在）

登録者	年間延べ利用者（見込み）
25人	1,500人

ウ 療育利用料（3歳以上児及び3歳未満児の非課税世帯は除く）

280円/日

エ 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	療育サポートブック作成研修講師料	27千円
需用費	日常療育教材費及び療育事業用賄材料費	154千円
役務費	人形劇団公演料及び保険料	59千円
使用料及び賃借料	乗馬セラピー及びプール利用料	56千円

3 事業効果

親子通園施設たんぽぽ園の適正管理を図り、日常生活の指導・助言などの療育を行うことで、障がいのある子どもの心身の発達を援助することができる。

子
育
て
支
援
課

科目	事業名	子育て支援センター管理費				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 子育て支援センター費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
1,429千円 (△218千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	38千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,391千円
主管	1 事業目的 子育て全般に関する専門的な支援を行うための拠点となる子育て支援センターの維持管理に努める。					
	2 事業内容 地域の子育て中の親子に健全な遊びを提供するため、施設の適切な維持管理に努める。					
	(1) 各子育て支援センターの管理費					
	区 分		事業費			
	西枇杷島子育て支援センター		372千円			
	清洲子育て支援センター		376千円			
	新川子育て支援センター		388千円			
	春日子育て支援センター		293千円			
	合 計		1,429千円			
	(2) 支出科目					
区 分		内 容		事業費		
需用費	トイレトーパー及び洗剤消耗品など		498千円			
	日常修繕、ベランダ及びテラス屋根修繕		320千円			
	医薬材料費		72千円			
役務費	通信運搬費		165千円			
	施設賠償保険料		47千円			
委託料	暖房機器保守点検業務		6千円			
使用料及び賃借料	複写機借上料		288千円			
備品購入費	図書備品		33千円			
3 事業効果 子育て支援センターの適正管理を図ることにより、子育て世帯の支援に寄与することができる。						

科目	事業名	子育て支援センター事業費																																																														
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																																														
		子育て支援の充実																																																														
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 子育て支援センター費																																																										
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																																														
940千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																																										
	0千円	0千円	0千円	0千円	6千円	934千円																																																										
主管	<p>1 事業目的 地域子育て支援情報の収集及び提供に努め、既存ネットワークと連携しながら、子育て家庭（これから子育てを始める家庭を含む。）の相互交流を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 一般利用 子育てに関する相談の場及び情報の提供、子育てサークルなどの育成及び支援並びに子育て支援の関係機関との連携及び協力などを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>延べ利用者（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島子育て支援センター</td> <td>21,015人</td> </tr> <tr> <td>清洲子育て支援センター</td> <td>16,126人</td> </tr> <tr> <td>新川子育て支援センター</td> <td>21,672人</td> </tr> <tr> <td>春日子育て支援センター</td> <td>19,570人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>78,383人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業別利用 育児不安などについての相談、講習会及び地域交流会を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">延べ利用者（見込み）</th> </tr> <tr> <th>相 談</th> <th>子育て講座</th> <th>行 事</th> <th>地域交流会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島</td> <td>62人</td> <td>1,089人</td> <td>2,581人</td> <td>1,088人</td> </tr> <tr> <td>清洲</td> <td>20人</td> <td>923人</td> <td>1,883人</td> <td>471人</td> </tr> <tr> <td>新川</td> <td>50人</td> <td>857人</td> <td>1,850人</td> <td>386人</td> </tr> <tr> <td>春日</td> <td>13人</td> <td>921人</td> <td>2,140人</td> <td>1,152人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>145人</td> <td>3,790人</td> <td>8,454人</td> <td>3,097人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>子育て講座講師謝金</td> <td>320千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>活動用消耗品など</td> <td>568千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>講演会手数料</td> <td>52千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 子育て講座、相談会及び交流会の開催並びにサークル活動の場を提供することで、子育て世帯の支援に寄与することができる。</p>						区 分	延べ利用者（見込み）	西枇杷島子育て支援センター	21,015人	清洲子育て支援センター	16,126人	新川子育て支援センター	21,672人	春日子育て支援センター	19,570人	合 計	78,383人	区 分	延べ利用者（見込み）				相 談	子育て講座	行 事	地域交流会	西枇杷島	62人	1,089人	2,581人	1,088人	清洲	20人	923人	1,883人	471人	新川	50人	857人	1,850人	386人	春日	13人	921人	2,140人	1,152人	合 計	145人	3,790人	8,454人	3,097人	区 分	内 容	事業費	報償費	子育て講座講師謝金	320千円	需用費	活動用消耗品など	568千円	役務費	講演会手数料	52千円
区 分	延べ利用者（見込み）																																																															
西枇杷島子育て支援センター	21,015人																																																															
清洲子育て支援センター	16,126人																																																															
新川子育て支援センター	21,672人																																																															
春日子育て支援センター	19,570人																																																															
合 計	78,383人																																																															
区 分	延べ利用者（見込み）																																																															
	相 談	子育て講座	行 事	地域交流会																																																												
西枇杷島	62人	1,089人	2,581人	1,088人																																																												
清洲	20人	923人	1,883人	471人																																																												
新川	50人	857人	1,850人	386人																																																												
春日	13人	921人	2,140人	1,152人																																																												
合 計	145人	3,790人	8,454人	3,097人																																																												
区 分	内 容	事業費																																																														
報償費	子育て講座講師謝金	320千円																																																														
需用費	活動用消耗品など	568千円																																																														
役務費	講演会手数料	52千円																																																														
子 育 て 支 援 課																																																																

科目	事業名	生活保護扶助費（生活保護扶助費）								
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる								
		生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施								
	款	03 民生費		項	03 生活保護費		目	02 生活保護扶助費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
924,548千円 (+6,324千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	694,404千円	0千円	0千円	0千円	0千円	230,144千円				
主管	1 事業目的 最低限の生活を保障するとともに自立を助長するため、憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する市民等に対し、必要な保護を行う。									
	2 事業内容									
	(1) 被保護者の状況（令和4年10月1日現在）									
	世帯数			人 数			保護率（※）			
	412世帯			515人			7.45%			
	※ ‰（パーミル）は、千分率を表し、1／1,000を意味する。									
	(2) 地区別の状況（令和4年10月1日現在）									
	区 分		世帯数			人 数				
	西枇杷島地区		94世帯			119人				
	清洲地区		150世帯			194人				
新川地区		95世帯			118人					
春日地区		73世帯			84人					
(3) 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
扶助費		生活扶助				262,935千円				
		教育扶助				3,270千円				
		住宅扶助				155,183千円				
		医療扶助				464,984千円				
		介護扶助				29,053千円				
		その他扶助				8,063千円				
		就労自立給付金				145千円				
		進学準備給付金				300千円				
		行旅死亡人取扱費				315千円				
		法外援助費				300千円				
3 事業効果 生活に困窮する市民等に対して、必要な保護を行い、その最低限の生活を保障することにより、セーフティネットとしての役割を果たすことができる。										